

広島市安全なまちづくり 令和6年度行動計画実施結果

I	第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた施策目標と 刑法犯認知件数の状況……………	P 1
II	広島市安全なまちづくり令和6年度行動計画実施結果の体系……………	P 6
III	広島市安全なまちづくり令和6年度行動計画実施結果……………	P 10
1	防犯意識の高いひとづくり……………	(P10)
2	防犯力の高い地域づくり……………	(P18)
3	犯罪の起こりにくい環境づくり……………	(P25)
4	再犯防止のための体制づくり……………	(P28)
5	犯罪被害者等への支援体制づくり……………	(P30)
	重点的な取組……………	(P33)

広島市

Ⅰ 第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた施策目標と刑法犯認知件数等の状況

(1) 基本計画に掲げた施策目標

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(令和3年3月策定)において、次のような施策目標を掲げて、各施策に取り組んできました。

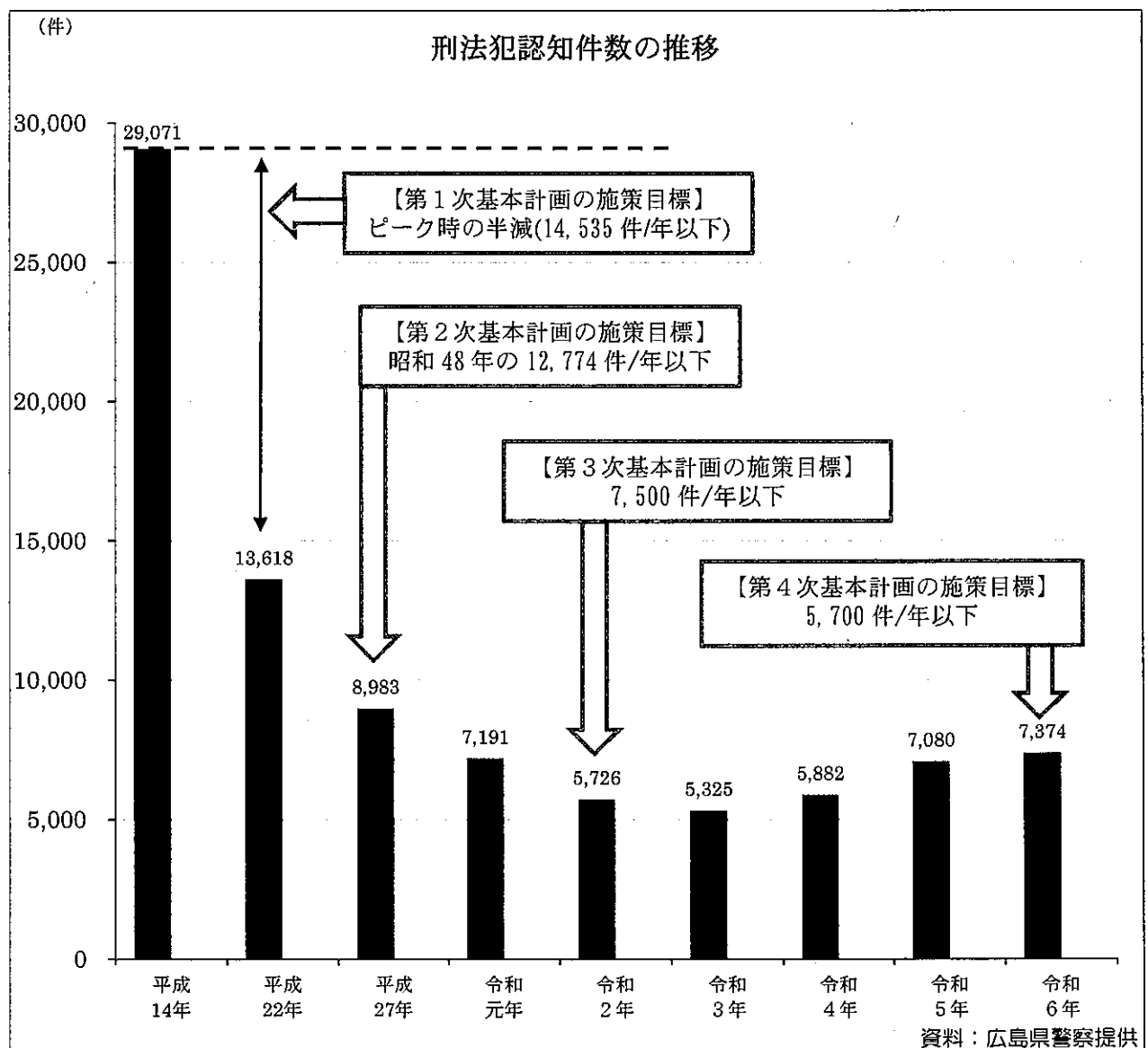
○刑法犯認知件数を年間5,700件以下とします。

○市民の安心感の向上のため、不安に感じる犯罪の認知件数を年間2,600件以下とします。

(2) 刑法犯認知件数の推移

令和6年の刑法犯認知件数は7,374件となっており、前年の令和5年と比較して294件の増加(4.2%増)となっています。この要因として、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、人流が回復したことから、新型コロナウイルス発生以前の水準に戻ったと考えられます。

令和4年から3年続けて増加となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年の水準を超えたことから、引き続き犯罪情勢の動向を注視する必要があります。



(3) 各区の刑法犯認知件数の状況

令和6年の刑法犯認知件数は、令和5年に比べて安佐北区と南区が減少していますが、市全体では4.2%増加しており、繁華街・歓楽街のある中区の犯罪率が高くなっています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年と比較した場合では、市全体で2.5%増加となっています。

各区の刑法犯認知件数の状況

区分	令和6年	令和5年	増減数	増減率	人口千人当たりの刑法犯認知件数
中区	2,084	2,082	2	0.1 %	14.49
東区	635	536	99	18.5 %	5.46
南区	1,232	1,233	▲ 1	▲ 0.1 %	8.58
西区	1,050	937	113	12.1 %	5.65
安佐南区	1,062	1,060	2	0.2 %	4.33
安佐北区	435	521	▲ 86	▲ 16.5 %	3.27
安芸区	224	194	30	15.5 %	3.06
佐伯区	652	517	135	26.1 %	4.70
全市	7,374	7,080	294	4.2 %	6.25

※人口千人当たりの刑法犯認知件数における人口は、令和6年12月1日現在推計値を使用

(単位：件)

参考	
新型コロナウイルス感染症拡大前 (令和元年)	ピーク時 (平成14年)
2,068	7,344
508	2,315
1,194	4,394
1,228	4,519
990	4,622
473	2,151
242	1,158
488	2,568
7,191	29,071

資料：広島県警察提供

(4) 不安に感じる犯罪の認知件数の状況

刑法犯認知件数のうち自転車盗や器物損壊等など8罪種について、「不安に感じる犯罪」と定義し、第4次基本計画では、年間2,600件以下を施策目標としています。令和6年の「不安に感じる犯罪」の認知件数は3,326件で、前年の令和5年と比較して17件の増加(0.5%増)となっています。

不安に感じる犯罪の認知件数の状況

区分	令和6年	令和5年	増減数	増減率 (%)
自転車盗	2,051	2,037	14	0.7 %
車上ねらい	255	150	105	70.0 %
器物損壊等	541	685	▲ 144	▲ 21.0 %
侵入強盗	3	3	0	0.0 %
侵入窃盗	261	232	29	12.5 %
住居侵入	110	101	9	8.9 %
性犯罪(不同意性交等、不同意わいせつ)	105	101	4	4.0 %
総 数	3,326	3,309	17	0.5 %

(単位：件)

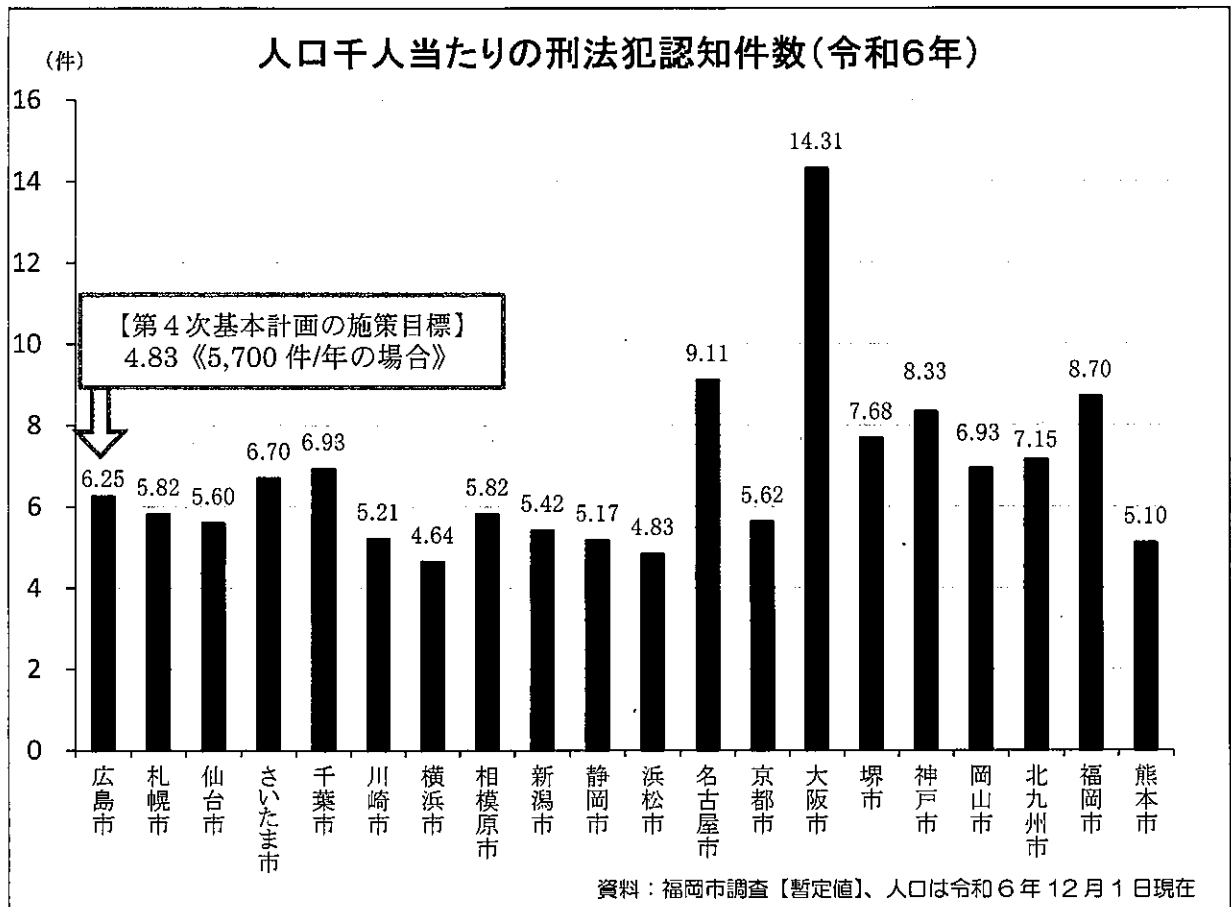
(参考)	
令和元年	平成14年
1,803	6,225
219	1,985
808	2,743
1	17
356	3,109
132	298
101	194
3,420	14,571

資料：広島県警察提供

(5) 人口千人当たりの刑法犯認知件数の政令指定都市比較(令和6年)

本市の人口千人当たりの刑法犯認知件数は6.25件(令和5年:5.98件)となっており、20政令指定都市中、多い方から10番目となっています。

なお、最も少ない都市は、横浜市の4.64件、最も多い都市は、大阪市の14.31件です。



(6) 再犯者・再犯非行少年の状況

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画では新たに「再犯防止のための体制づくり」を掲げており、本市の地方再犯防止推進計画として位置づけています。

令和5年の広島県における刑法犯検挙者中再犯者率は、48.5%で前年を2.1%下回っています。また、令和5年の広島県における犯罪少年の再非行少年率も、25.1%で前年を1.5%下回っています。

広島県の刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率

	検挙者数（人）	再犯者数（人）	再犯者率	（参考） 再犯者率（全国）
令和元年	4,493	2,277	50.7%	48.8%
令和2年	4,206	2,142	50.9%	49.1%
令和3年	4,036	2,102	52.1%	48.6%
令和4年	3,958	2,001	50.6%	47.9%
令和5年	3,963	1,921	48.5%	47.0%

資料：法務省提供

広島県の刑法犯検挙者中の再非行少年数・再非行少年率（犯罪少年）

（14歳以上の罪を犯した少年（20歳未満））

	検挙者数（人）	再非行少年数（人）	再非行少年率	（参考） 再非行少年率（全国）
令和元年	481	171	35.6%	34.0%
令和2年	450	141	31.3%	34.7%
令和3年	320	88	27.5%	33.7%
令和4年	365	97	26.6%	31.7%
令和5年	495	124	25.1%	30.2%

資料：広島県警察提供

(7) こども・女性に対する声かけ等の把握状況

令和6年のこども・女性に対する声かけ等の把握件数は1,204件で、令和5年の把握件数と比較すると74件減少しているものの、依然高い水準で推移しています。

単位：件

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
こども	621	519	555	506	564	501
女性	844	782	802	714	714	703
合計	1,465	1,301	1,357	1,220	1,278	1,204

資料：広島県警察提供

(8) 特殊詐欺被害等の状況

令和6年の特殊詐欺被害の認知件数は126件、被害額は約5億6,400万円で、令和5年と比較すると、認知件数は約3割の減少となっているものの、被害額は約4割の増加となっています。

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認知件数（件）	95	52	96	110	177	126
被害額（万円）	17,221	7,363	14,913	32,846	41,120	56,353

資料：広島県警察提供

令和7年1月から4月までの特殊詐欺被害の認知件数は72件、被害額は約4億1,900万円で、令和6年の同期間と比較すると認知件数は2倍以上、被害額は4倍以上の増加となっており極めて憂慮すべき状況にあります。

区 分	令和7年	令和6年	増減	
	1月～4月	1月～4月	件数・額	率
認知件数（件）	72	30	42	140.0%
被害額（万円）	41,939	9,213	32,726	355.2%

※被害額は千の単位を四捨五入した概算

資料：広島県警察提供

一昨年末から急激に増加している、SNS型詐欺の被害については、令和6年中、特殊詐欺の被害を大幅に超えています。SNS型投資詐欺の認知件数は121件、被害額は約11億5,000万円となり、SNS型ロマンス詐欺の認知件数は32件、被害額は約2億5,000万円となっています。

両詐欺の被害額合計は、特殊詐欺の2倍以上となる約14億円となっており、市民が被害に遭わないため、各種媒体を通じて広報することが急務となっています。

区 分	SNS型投資詐欺 令和6年	SNS型ロマンス詐欺 令和6年	合計
認知件数（件）	121	32	153
被害額（万円）	114,459	24,986	139,445

※被害額は千の単位を四捨五入した概算

資料：広島県警察提供

本年に入ってから、ロマンス詐欺の被害が投資詐欺の被害を上回っています。これはまずロマンス詐欺で被害者に恋愛感情を抱かせ、その後に架空の投資話などで金銭を騙し取る手口が多くなっていることが要因です。

また被害者の年代は、投資詐欺が40歳代以上、ロマンス詐欺は20歳代以上の全年代となっていますが、特に被害が多いのは40歳代以上となります。

区 分	SNS型投資詐欺 令和7年1月～4月	SNS型ロマンス詐欺 令和7年1月～4月	合計
認知件数（件）	21	24	45
被害額（万円）	13,099	43,767	56,866

※被害額は千の単位を四捨五入した概算

資料：広島県警察提供

II 広島市安全なまちづくり令和6年度行動計画実施結果の体系

行動理念

自分たちのまちは、自分たちで創り、守る

(基本方針)

P 関係課等

1 防犯意識の高いひとづくり

(基本施策)

(1) 防犯意識を高める支援活動の推進

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 市広報紙・広報番組を活用した啓発 | 10 広報課、市民安全推進課、消費生活センターほか |
| 2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発 | 10 市民安全推進課、消費生活センター、健康教育課 |
| 3 防犯講習会の開催 | 10 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 4 市政出前講座を通じた啓発 | 10 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 5 「減らそう犯罪」区民大会の開催 | 11 地域起こし推進課 |
| 6 子ども防犯クイズによる啓発 | 11 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 7 全国地域安全運動の推進 | 11 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 8 消費者力向上キャンペーン事業 | 12 消費生活センター |
| 9 消費生活出前講座の実施 | 12 消費生活センター |
| 10 消費生活サポーターの育成 | 12 消費生活センター |
| 11 小学生向け夏休み研究学習会等の実施 | 12 消費生活センター |
| 12 自転車盗難防止対策 | 12 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 13 サイバー犯罪防止のための啓発 | 12 情報政策課、生涯学習課 |
| 14 非行少年対策活動ボランティアの活動 | 12 こども青少年支援部 |
| 15 地域学校安全指導員による巡回指導等 | 13 健康教育課 |
| 16 こども家庭センター | 13 こども青少年支援部 |
| 17 児童虐待防止対策事業 | 13 児童相談所、こども青少年支援部 |
| 18 児童の非行等の相談活動 | 13 児童相談所 |
| 19 防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実 | 13 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 20 少年サポートセンターひろしまによる立ち直り支援 | 13 こども青少年支援部 |
| 21 薬物乱用防止に係る啓発 | 14 環境衛生課 |
| 22 若者に犯罪を起こさせないための啓発活動 | 14 市民安全推進課 |

(2) 防犯力を高める情報発信の充実

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1 防災情報メール等による不審者情報の提供 | 14 市民安全推進課 |
| 2 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供 | 14 幼保企画課、放課後対策課、健康教育課 |
| 3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 | 14 市民安全推進課、男女共同参画課ほか |

(3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 「こども安全の日」事業の実施 | 15 健康教育課、地域起こし推進課 |
| 2 学校・保育園等における防犯教室の充実 | 15 幼保企画課、健康教育課 |
| 3 「こども110番の家」の周知等 | 15 こども青少年支援部 |
| 4 安全意識啓発マップづくり | 15 健康教育課 |
| 5 防犯ブザーの支給等 | 16 健康教育課 |
| 6 学校事務室等における対応 | 16 健康教育課 |
| 7 電子メディアの適正利用の周知 | 16 こども青少年支援部 |
| 8 青少年の健全育成のための取組 | 16 こども青少年支援部 |
| 9 規範性をはぐくむための取組 | 16 市民安全推進課 |
| 10 小学生向け夏休み研究学習会等の実施（再掲） | 17 消費生活センター |
| 11 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施 | 17 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 12 特殊詐欺対策の広報啓発 | 17 市民安全推進課 |
| 13 防犯機能付き電話機設置等補助 | 17 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 14 防犯講習会の開催（再掲） | 17 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 15 市政出前講座を通じた啓発（再掲） | 17 市民安全推進課、地域起こし推進課 |

2 防犯力の高い地域づくり

(1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1 「こども110番の家」の登録の促進 | 18 こども青少年支援部 |
| 2 見守り活動参加者10万人の確保 | 18 雇川推進課、健康教育課 |
| 3 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実 | 18 健康教育課 |
| 4 公園・遊び場等での民間企業等の見守り活動への参加促進 | 18 緑政課、地域起こし推進課、維持管理課 |
| 5 「減らそう犯罪」における子どもの見守り活動への大学生等の参加 | 19 安佐南区地域起こし推進課 |
| 6 地域ぐるみの不審者侵入対策の充実 | 19 幼保企画課 |
| 7 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成 | 19 健康教育課、地域起こし推進課 |
| 8 未就学児が保育園等で日常的に集団で移動する経路の安全点検 | 19 幼保企画課 |
| 9 来所・帰宅経路の安全点検 | 19 放課後対策課 |
| 10 安全な登下校対策の推進 | 19 健康教育課 |
| 11 青少年指導員による街頭補導 | 19 こども青少年支援部 |

(2) 地域防犯活動への支援

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 安全なまちづくり功労表彰 | 20 市民安全推進課、健康教育課、地域起こし推進課 |
| 2 防犯リーダー等の人材育成への支援 | 20 市民安全推進課 |
| 3 青少年による自主防犯活動等の健全育成・支援 | 20 地域起こし推進課 |
| 4 青少年居場所づくり地域活動の支援 | 21 こども青少年支援部 |
| 5 電子メディア・インストラクターの養成等 | 21 こども青少年支援部 |
| 6 自主防犯パトロール隊への資機材の提供 | 21 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 7 地域安全活動事業補助 | 21 地域起こし推進課 |
| 8 地域防犯カメラ設置補助 | 21 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 9 暴力追放団体補助 | 22 市民安全推進課 |
| 10 落書き防止に対する地域活動の支援 | 22 市民活動推進課、地域起こし推進課 |
| 11 市民活動保険制度 | 22 市民活動推進課 |
| 12 協力事業主に対する入札優遇制度 | 22 工事契約課、物品契約課 |

(3) 地域防犯ネットワークの形成

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 1 地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を活用した防犯情報の共有 | 22 市民活動推進課、市民安全推進課 |
| 2 情報発信ネットワーク網の活用 | 23 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 3 高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークの運営 | 23 高齢福祉課、地域包括ケア推進課 |
| 4 認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携 | 23 地域包括ケア推進課 |
| 5 各区における地域団体等との連携強化 | 24 地域起こし推進課 |
| 6 コンビニエンスストアとの連携強化 | 24 市民安全推進課 |
| 7 学校と関係機関等との連携強化 | 24 健康教育課、放課後対策課、地域起こし推進課 |
| 8 非行防止連携 | 24 こども青少年支援部 |

3 犯罪の起こりにくい環境づくり

(1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1 防犯灯・公園灯の整備等 | 25 公園整備課、道路課、維持管理課ほか |
| 2 防犯カメラ・防犯機器等の整備 | 25 各課 |
| 3 見守り巡回用公用車や公用バイクの配備 | 25 市民安全推進課、健康教育課、地域起こし推進課ほか |
| 4 通学路の整備 | 25 道路課、健康教育課、維持管理課ほか |

(2) 市民・事業者による環境整備等の促進

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 一家一事業所一点灯運動の推進 | 26 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 2 防犯性能の高い建物部品の普及啓発 | 26 市民安全推進課 |
| 3 街路灯設置管理費補助 | 26 道路管理課 |
| 4 私道整備補助（通学路の整備補助） | 26 道路管理課 |

(3) 繁華街等地域に応じた環境改善

- 1 繁華街における安全・安心な環境づくり
- 2 放置自転車対策
- 3 まちぐるみ非行防止活動
- 4 暴力団排除活動の推進

- 26 市民安全推進課
- 27 自転車都市づくり推進課、維持管理課ほか
- 27 こども青少年支援部、地域起こし推進課
- 27 市民安全推進課

4 再犯防止のための体制づくり

(1) 再犯防止の取組への理解の促進

- 1 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解促進
- 2 保護司会等への支援
- 3 「社会を明るくする運動」への参画
- 4 更生保護サポートセンターに対する貸付料減免
- 5 民間ボランティアについて市HPでの周知、人材確保
- 6 更生保護施設に対する支援

- 28 市民安全推進課
- 28 市民安全推進課
- 28 市民安全推進課、地域起こし推進課
- 28 区政調整課ほか
- 29 市民安全推進課
- 29 市民安全推進課

(2) 社会復帰への支援

- 1 広島市くらしサポートセンターによる支援
- 2 保健医療・福祉サービスの提供
- 3 依存症対策の推進
- 4 協力事業主に対する入札優遇制度
- 5 広島市居住支援協議会による支援
- 6 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援

- 29 保護自立支援課
- 29 保護自立支援課
- 29 精神保健福祉センター、精神保健福祉課
- 29 工事契約課、技術管理課
- 29 保護自立支援課、住宅政策課
- 29 こども青少年支援部

(3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築

- 1 矯正施設所在自治体会議への参画
- 2 広島県再犯防止推進連絡会議への参画
- 3 地域定着支援センターとの連携

- 30 市民安全推進課
- 30 市民安全推進課
- 30 市民安全推進課

5 犯罪被害者等への支援体制づくり

(1) 支援活動の拡充

- 1 暴力被害相談
- 2 配偶者等からの暴力被害相談
- 3 犯罪被害者等総合相談
- 4 犯罪被害者等見舞金支給事業
- 5 犯罪被害者等日常生活等支援事業
- 6 公益社団法人広島被害者支援センターへの活動支援
- 7 市営住宅の入居等に関する支援
- 8 広島市DV対策関係機関連絡会議
- 9 DV防止啓発リーフレット等の配布
- 10 職員DV防止研修の実施
- 11 民間シェルター支援
- 12 人材の育成

- 30 市民安全推進課
- 30 男女共同参画課
- 30 市民安全推進課
- 31 市民安全推進課
- 31 市民安全推進課
- 31 市民安全推進課
- 31 住宅政策課
- 31 男女共同参画課
- 31 男女共同参画課
- 31 男女共同参画課
- 32 男女共同参画課
- 32 市民安全推進課

(2) 市民・事業者の理解の増進

- 1 市民の理解及び配慮・協力の促進
- 2 市政出前講座を通じた啓発

- 32 市民安全推進課、地域起こし推進課
- 32 市民安全推進課

重点的な取組（各局各課共通課題）

(1) 不安を感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止

① 不安を感じる犯罪の防止

- 1 防災情報メール等による注意喚起のための犯罪情報の提供
- 2 広報紙、広報番組、ホームページ等による防犯対策等の広報啓発
- 3 少年サポートセンターひろしまの支援の充実

33 市民安全推進課

33 広報課、市民安全推進課、地域起こし推進課ほか

33 こども青少年支援部

② 子ども・女性への犯罪防止

- 1 被害に遭いやすい世代・対象への不審者情報の提供
- 2 対象者を特化した防犯講習会の開催
- 3 小中高生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発
- 4 防犯灯・公園灯の整備等
- 5 地域防犯カメラ設置補助

34 市民安全推進課

34 市民安全推進課、地域起こし推進課

34 市民安全推進課

34 公園整備課、道路課ほか

34 市民安全推進課、地域起こし推進課

(2) 特殊詐欺対策の推進

- 1 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施
- 2 特殊詐欺対策の広報啓発
- 3 防犯機能付き電話機設置等補助
- 4 消費生活出前講座の実施
- 5 地域住民への情報提供
- 6 消費生活協力団体の育成
- 7 消費者安全確保部会の構成団体と連携した見守り体制の整備

35 市民安全推進課、地域起こし推進課

35 市民安全推進課

35 市民安全推進課、地域起こし推進課

35 消費生活センター

35 消費生活センター

35 消費生活センター

36 消費生活センター

(3) 地域防犯力の向上

- 1 若い世代の地域防犯活動団体への参画促進
- 2 地域の安全に貢献する企業づくりの推進
- 3 あいさつ運動の推進

36 各課

36 各課

36 市民安全推進課、地域起こし推進課ほか

Ⅲ 広島市安全なまちづくり令和6年度行動計画実施結果

1 防犯意識の高いひとづくり

(1) 防犯意識を高める支援活動の推進

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 市広報紙・広報番組を活用した啓発	市広報紙「ひろしま市民と市政」や区広報紙、広報番組などを有効に活用し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた市民等の意識啓発を行う。	広報課・市民安全推進課・消費生活センター： ・市広報紙「ひろしま市民と市政」：10回（不正大麻・けしの撲滅、消費生活サポーターの募集、女性・子どもへの犯罪防止、児童虐待防止、DV被害防止、犯罪被害者支援、自転車盗難対策、詐欺被害対策、消費者被害に遭いやすい若者への重点啓発、薬物乱用防止） ・テレビ広報番組（生活情報番組）：6回（デジタル時代に求められる消費者力とは？、SNSを悪用した詐欺に注意！、消費生活サポーターについて、薬物乱用防止、人との繋がりが広がる新年度！消費者トラブルに気をつけて、「闇バイト」は犯罪です！） 消費生活センター： ・くらしの情報紙「知ってなっとく」 ・消費者トラブルの最新の相談事例等（年3回発行：6月、9月、2月発行） 佐伯区：区広報紙「佐伯区だより」9月号：佐伯区「防犯川柳」の募集	企画総務局広報課 市民局市民安全推進課 市民局消費生活センター 各区地域起こし推進課 ほか
2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発	市が開設したホームページや関係課が発行するリーフレット等により防犯意識啓発、不審者情報や犯罪事例の周知及び注意喚起を行う。	市民安全推進課：市ホームページ及び「こむねっとひろしま」：犯罪事例の周知及び注意喚起 消費生活センター： ・チラシ：市内の小・中学校、高等学校に配布（小・中学生及び高校生の消費者トラブル予防のための啓発） ・ホームページ：流行り事例の情報提供（9回） 健康教育課：市ホームページ ・6年度広島市安全なまちづくり功労表彰を受賞した個人及び団体の紹介 ・学校等に提供した不審者情報の概要等	市民局市民安全推進課 市民局消費生活センター 教育委員会健康教育課
3 防犯講習会の開催	地域住民が地域や自らの安全を確保するための知識や技能の習得を目的として、全公民館で防犯講習会を開催する。	中 区：3公民館で開催 東 区：7公民館で開催 南 区：7公民館で開催 西 区：9公民館で開催 安佐南区：10公民館で開催 安佐北区：10公民館で開催 安 芸 区：5公民館で開催 佐 伯 区：19公民館で開催	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
4 市政出前講座を通じた啓発	市政出前講座「安全・安心なまちづくり」や「犯罪被害にあわないために」、「子ども・女性の安全対策」により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、防犯に関する話を分かりやすく行うことで、市民意識の啓発を図る。	市民安全推進課：6か所で開催 東 区：1か所で開催 安佐南区：1か所で開催	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
5 「減らそう犯罪」区民大会の開催	全区において「減らそう犯罪」区民大会を開催し、防犯意識の高揚と地域の連帯感の創出を図っていく。 8月から翌年2月の間に、各区毎に1回ずつ開催	中 区：「減らそう犯罪」中区民大会・なかちゃん音楽の輪「地域芸能発表会」 2/15（土）、JMSアステールプラザ中ホール 東 区：広島東地区安全・安心フェスタ 3/8（土）、広島テレビホール、エキキターレ 南 区：安全・安心なまちづくりフェスティバル 10/5（土）、広島県立広島産業会館東館 西 区：「減らそう犯罪」西区民大会 2/1（土）、西区民文化センター 安佐南区：「減らそう犯罪」安佐南区民大会 10/5（土）、安佐南区民文化センター 安佐北区：安全・安心なまちづくり安佐北区民大会 12/1（日）、安佐北区民文化センター 安 芸 区：「減らそう犯罪」安芸区民大会 1/26（日）、安芸区民文化センター 佐 伯 区：安全・安心なまちづくり 佐伯区民の集い 12/14（土）、佐伯区民文化センター	各区地域起こし推進課
6 こども防犯クイズによる啓発	各区で開催される区民まつり等のイベントでの意識啓発のため、こども防犯クイズを実施し、回答者に防犯グッズ（防犯用ライト等）を提供する。	南区：安全・安心なまちづくりフェスティバルにおいて、防犯クイズブースの出店及びスタンプラリー景品として防犯グッズを配布した。 西区：第40回西区民まつり、11/3（日） 広島サンプラザ、西部埋立第五公園（広島西防犯連合会、広島西交通安全協会が出店） 安佐南区：第45回安佐南区民まつり、11/3（日） 安佐南区民文化センター 安佐南防犯組合連合会と連携し、ポスターとパネルの展示を行い、ブース来場者に防犯グッズ（ライト付きボールペン、チェーン錠）を提供した。 安 芸 区：安芸区民祭り、11/10（日） 安芸区役所、安芸区民文化センター、中国技術事務所	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
7 全国地域安全運動の推進	「全国地域安全運動」期間中（10月）に、街頭キャンペーンなどの啓発活動を通じて、広く市民等への周知と注意喚起を図る。	市民安全推進課： ・県警本部主催の「減らそう犯罪・全国地域安全運動」街頭パレードに参加し、関係機関と連携し同運動の広報啓発に務めた。（10/11） 中区： ・県警本部主催の「減らそう犯罪・全国地域安全運動」街頭パレードに区長が参加 （10/11 袋町小学校〜アリスガーデン） 東区： ・青色防犯パトロールカーで各地区の防犯パトロールを実施 安佐南区： ・中学生から募集した防犯ポスター展示（10/10〜10/24、フジグラン緑井店4階ギャラリー場） ・特殊詐欺防止啓発のチラシ及びグッズ配布及び呼びかけ（10/15、安佐南防犯組合連合会と連携、イオンモール広島祇園店、ゆめタウン安古市店、JR大町駅ATM機前、フジグラン緑井店付近） ・安佐南防犯組合・安佐南警察と連携し全国地域安全運動出動式を開催 ・青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施 安芸区： ・街頭キャンペーン：啓発チラシ及びグッズを配布（防犯組合と海田警察署等） （10/1 ハローズ海田店） （10/3 フジグラン安芸） （10/9 ショージみどり坂） （10/18 エブリイ海田店） （10/24 コーナン中野東店） 佐伯区： ・地域安全運動決起集会（10/1 佐伯警察署） ・青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施 ・特殊詐欺被害防止キャンペーン（10/1 ジ・アウトレット広島） ・自転車盗難防止キャンペーン（9/24 広島工業大学駐輪場）	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
8 消費者力向上キャンペーン事業	消費者自らの学習意欲を高めるため、消費者団体、事業者団体等と協力し、消費者月間や各種イベントに合わせて消費者啓発事業を実施することにより、消費者力の向上を図る。	・デジタルサイネージでの配信（ブチエーサイネージ）：5/16～6/15 ・マツダスタジアムにて消費者被害防止啓発活動実施（悪質商法のVR体験会、消費生活アンケート、啓発グッズ配布、大型ビジョンにて啓発動画放映）：7/9 ・消費生活パネル展示（各区役所） ・市役所本庁舎での消費生活懸垂幕掲示：5/17～5/30 ・悪質商法のVR体験会：9/20、9/21	市民局消費生活センター
9 消費生活出前講座の実施	学校、高齢者団体、地域で高齢者を支援する団体などに講師を派遣し、消費者トラブルの実例などを通して、消費生活の基礎的知識の普及に努め、自立した消費者の育成と消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。	6年度実績 114回	市民局消費生活センター
10 消費生活サポーターの育成	高齢者等の見守り活動のあり方を学ぶための講座の実施や活動を支援する情報の提供等により、見守り活動を担う人材を育成し、高齢者等の消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。	消費生活サポーターとして必要な消費者問題に関する基礎知識や見守り活動のあり方を学ぶための養成講座をオンラインで開催 登録者数：118名（令和7年3月末時点）	市民局消費生活センター
11 小学生向け夏休み研究学習会等の実施	夏休み期間中に、家庭生活に密着した消費者教育を行う学習会を実施し、消費行動の実践力の向上を目指す。また、子どもたちが参加するイベントに出展し、消費行動の実践力の向上を目指す。	・子ども達が消費生活の正しい知識を学ぶ学習会。「かしこい買い物の仕方を考えよう」「スマホ等の使い方を考えよう」をテーマとし、外部から講師を招聘して実施した。 ・対象は小学4～6年とその保護者。募集15組で当日参加の子ども9人 保護者7人 ・消費者力向上月間、食品ロス削減イベント等に子どもコーナーとして出展し啓発を図ることができた。	市民局消費生活センター
12 自転車盗難防止対策	・被害の多い大規模小売店舗や駅等の駐輪場で監視パトロールを行うとともに、駐輪場利用者を対象に、施錠や防犯登録の普及キャンペーンを実施する。 ・青色防犯パトロールカーにより、区内の駐輪場を巡回パトロールする。 ・中学生を対象とした「犯罪被害等防止教室」の開催時に、盗難防止の注意喚起を図る。	市民安全推進課：盗難防止の注意喚起（市内中学校18校、犯罪被害等防止教室） 東区・南区・西区：青色防犯パトロールカーにより駐輪場のパトロール（毎月22日、通学路のパトロール実施時） 安佐南区：青色防犯パトロールカーにより巡回パトロール（区内駐輪場） 安佐北区： ・安佐北警察署及び安佐北防犯組合連合会と連携し、区内JR5駅の駐輪場に自転車盗難防止の注意看板等を掲示 ・自転車盗難防止の街頭啓発（6/12 JR可部駅駐輪場にて実施防犯組合と警察署等） 佐伯区：佐伯警察署、佐伯区防犯連合会と連携し、自転車盗難防止キャンペーンを実施（9/24 広島工業大学駐輪場）	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
13 サイバー犯罪防止のための啓発	サイバー犯罪の現状やその対応の仕方を学ぶ講演会の開催（県警等との協働）や公民館でのパソコン講習会や相談会等の事業を通して、サイバー犯罪の被害者とならないよう市民への啓発を行う。	情報政策課：「サイバーセキュリティ・カレッジin広島」の開催（2/8、広島県警察本部等と共催） 生涯学習課：サイバー犯罪の被害者とならないよう市民への啓発（公民館のパソコン講習会や相談会等）	企画総務局情報政策課 市民局生涯学習課
14 非行少年対策活動ボランティアの活動	暴走族等への加入防止啓発活動や不良行為少年等への学習支援等を行う非行少年対策活動ボランティアを募集し、暴走族等への加入防止の取組を強化するとともに、自立に向けた支援体制の充実を図る。 ・非行少年対策活動ボランティアの募集（随時） ・青少年健全育成や地域の安全・安心に関する行事などに参加し、ボランティアによる非行防止啓発活動の実施（随時）	・非行少年対策活動ボランティアの募集（随時） 応募実績 14人 ・ボランティアによる少年サポートルームの活動支援 ボランティアの延べ参加人数 180人	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
15 地域学校安全指導員による巡回指導等	地域学校安全指導員（元警察官）が学校及び通学路を巡回し、安全上の問題点の分析と対応策の指導・助言を行う。また、学校安全ガードボランティア（地域住民ボランティア）に対し、見守り活動に関する支援・助言を行う。	地域学校安全指導員10名が、各幼稚園・小学校を定期的に巡回 6年度実績：延3,465回	教育委員会健康教育課
16 こども家庭センター	育児やこどもの成長・発達について相談したい方、こどもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区役所のこども家庭センターに配置する家庭相談員や保健師などが相談に応じ、必要な助言や支援を行うとともに、軽微な虐待ケースの対応等を行う。	6年度相談実績：4,211件（児童相談受付件数）	こども未来局こども青少年支援部こども青少年施策調整担当
17 児童虐待防止対策事業	関係機関との連携を図りながら、児童虐待に対する早期発見と早期対応及び児童・家庭への指導・援助を実施する。 ・児童虐待防止をテーマとした講演会の開催や、ポスターの配布・掲示、オレンジリボン等の啓発グッズの配布などに取り組む。 ・虐待を受けたこども等への支援として、臨床心理士によるカウンセリング等や、一時保護所における学習支援などを行う。 ・児童虐待の早期発見・対応として、夜間・休日における電話相談の実施や、医師や弁護士等の専門的見地からの助言を受け、適切な支援を行う。 ・要保護児童対策地域協議会において情報の共有化等を図り、児童虐待の早期発見と適切な保護及び支援を行う。	・児童虐待防止WEBサイトのリニューアル ・児童虐待防止をテーマとした講演会の開催 ・児童虐待防止に係る普及・啓発ポスターの掲示 ・オレンジリボン等の啓発グッズの配布 ・虐待が疑われるケース ・弁護士による法的対応 ・臨床心理士によるカウンセリング ・一時保護所への心理療法士の配置による心理的ケア ・一時保護所における学習支援 など ・夜間・休日における児童虐待通告等の電話相談 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 7/25こども療育センター多目的ホールにて参加者47名	こども未来局児童相談所 こども未来局こども青少年支援部こども・家庭支援担当
18 児童の非行等の相談活動	家庭からの相談や県警からの通告による保護者・児童への援助活動を実施する。	6年度実績：145件	こども未来局児童相談所
19 防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実	市民から防犯対策や防犯活動に対する不安や疑問に対応できる相談体制を充実させる。	市民安全推進課・全区：電話や窓口における相談を受付	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
20 少年サポートセンターひろしまによる立ち直り支援	非行防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、市職員と県警職員とが常駐する少年サポートセンターひろしまにおいて、ワンストップで非行防止から立ち直り支援までの一貫した支援を行う。また、県警察の少年育成官、警察官と、ボランティアや自立支援相談員も含めた市関係者が共同で、料理やスポーツ等の各種体験活動を実施する「少年サポートルーム」を運営し、少年の社会との絆の再生を図り、規範意識を向上させるとともに非行防止に取り組む。	少年サポートルームの実施 回数：45回 少年の延べ参加人数：253人	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
21 薬物乱用防止に係る啓発	薬物乱用防止について、関係部署と連携し、啓発リーフレットの作成・配布、市内の街頭ビジョン等での啓発動画の放映、インターネットを活用した情報発信など効果的な啓発・広報、自生大麻・けしの除去等を実施する。	・市内複数箇所の街頭ビジョンにおいて啓発動画を放映 ・関係部署と連携し、中学・高校・大学、各種講座、「二十歳を祝うつどい」等で啓発リーフレットを配布 ・市公式YouTube、各種SNSにおいて啓発動画等を配信 ・市中心部のデジタルサイネージにおいて啓発動画を配信 ・市広報紙「市民と市政」に記事掲載、テレビ広報番組に出演 ・薬物乱用防止特設ページ（市ホームページ）に誘導するためのバナー広告を掲出 ・自生大麻・けしの除去	健康福祉局環境衛生課
22 若者に犯罪を起こさせないための啓発活動	若者に犯罪を起こさせないため、二十歳を祝うつどいでチラシを配布する。	・二十歳を祝うつどいで、若者に犯罪を起こさせないためのチラシを配布（県警本部作成のSNS型詐欺広報啓発チラシ）	市民局市民安全推進課

(2) 防犯力を高める情報発信の充実

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 防災情報メール等による不審者情報の提供	防災情報メールや市の公式LINEで、子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を提供することにより、市民への注意喚起を図る。	6年度実績：不審者情報 490件 犯罪情報 34件	市民局市民安全推進課
2 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供	不審者情報等を学校や関係する機関等にメール等により情報提供する。 ・市立学校、市立幼稚園、市立保育園、市立認定こども園 ・児童館、放課後児童クラブ ・私立幼稚園、私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設 ・その他関係機関、関係部署	幼保企画課： 6年度実績：185件 （幼保企画課発出分） 健康教育課： 6年度実績：217件 （広島市こどもの安全推進本部発出分）	こども未来局幼保企画課 こども未来局放課後対策課 教育委員会健康教育課
3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信	県警との緊密な連携のもと、県警から提供されるタイムリーな情報の有効な活用を図るため、適所に情報を発信し、市民や関係団体等への周知と注意喚起を図る。 ・本市ホームページの「安全・安心なまちづくり」サイト等を活用し、新たな犯罪の手口等、具体的な最新情報を提供 ・青少年、女性などそれぞれの対象毎に、被害に遭いやすい内容を中心とした防犯情報の伝達	市民安全推進課： ・県警からの情報を市ホームページで公開 ・県警からの情報を市職員のパソコン掲示板に掲載 ・犯罪情報等を防災情報メール等で配信 生涯学習課： 県警からの犯罪情報（情報官速報）を公民館等に配信 男女共同参画課： 配偶者暴力相談支援センターにおいて県警からの「減らそう犯罪通信」を掲示 高齢福祉課： ・県警からの犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター、当課が所管する老人福祉施設等へ周知及び高齢者の目に触れる場所への掲示や高齢者への伝達を依頼 全区： 県警からの犯罪情報「情報官速報」及び「減らそう犯罪通信」を市民ロビーへ掲示 中区： ・県警からの犯罪情報・速報を市民ロビーへ掲示 西区： ・庚午中学校生徒（「減らそう犯罪」推進モデル校）が吹込んだ特殊詐欺の注意喚起の音声を青色防犯パトロールカー及び広島電鉄の駅構内・各停留所（広島西警察署管内）、ボンバス車内、アルパーク、広島マリーナホップで流し、西区全域への広報啓発 安佐南区： ・県警からの犯罪情報について、市民ロビーへ掲示 ・安佐南警察署からの依頼により、区役所1階ロビーのモニターで自転車盗難や特殊詐欺を防止する啓発動画を放映（11月～12月） 安佐北区： ・県警等からの犯罪情報・速報を市民ロビーへ掲示 安芸区： ・県警等からの犯罪情報・速報を市民ロビーへ掲示 ・犯罪情報・速報を区内関係各課等にメールで関係者に周知 ・小学校長会に出席し、区内の犯罪発生状況、声掛け事案の発生状況等を提供 佐伯区： ・県警等からの犯罪情報・速報を市民ロビーへ掲示 ・佐伯警察署及び佐伯区防犯連合会主催の第10回佐伯区「防犯川柳」表彰作品を展示	市民局市民安全推進課 市民局生涯学習課 市民局男女共同参画課 健康福祉局高齢福祉課 各区地域起こし推進課

(3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 「こども安全の日」事業の実施	毎月22日の「こども安全の日」を中心に、学校・家庭・地域において、こどもを守る様々な取組を重点的に実施する。	健康教育課： 防犯ブザーの点検・指導等の実施（毎月22日頃） 中区： ・登校時間に区役所職員が小学校へ出向き、見守り活動に参加（11/22：幟町小、袋町小、中島小、神崎小） ・青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施（毎月22日頃） 東区： ・区役所職員が、登校時に合わせて見守り活動に参加（11/22：福木小、戸坂小、牛田新町小、中山小） ・青色防犯パトロールカーにより通学路のパトロールの実施（毎月22日頃） 南区： ・青色防犯パトロールカーにより通学路のパトロールの実施（毎月22日頃） ・小学校と連携し、登下校時に見守り活動を実施（11/20、21、22） 西区： ・青色防犯パトロールカーによるパトロール実施 ・2小学校（南観音小、庚午小）に区役所幹部職員が登下校時に合わせて見守り活動に参加（11月） 安佐南区： ・登校時間に小学校正門付近でこども見守り活動を実施（11/22、八木小学校・大町小学校・祇園小学校・戸山小学校） ・下校時には、安佐南区全域の通学路を青色防犯パトロールカーで見守り活動を実施 安佐北区： ・毎月22日の下校時に青色防犯パトロールカーで通学路のパトロールを実施。 ・登校時に9小学校（三入小、亀山小、狩小川小、落合小、久地南小、志屋小、深川小、飯室小、高南小）正門付近で区役所幹部職員が見守り活動。また下校時に合わせて区内全24小学校通学路のパトロールを実施（11/22） 安芸区： ・毎月22日の登校時に青色防犯パトロールカーで通学路のパトロールを実施。 ・区役所幹部職員が登下校時に合わせて区内全小学校で見守り活動を実施（11/22） ・区役所敷地内に「あいりちゃんのひまわり」栽培 佐伯区： ・区内全小学校（19校）の登校時又は下校時の見守り活動ボランティアを実施（11/22） ・青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施（毎月22日頃）	教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
2 学校・保育園等における防犯教室の充実	市立の全幼稚園・学校において、防犯教室を開催するとともに、保育園・認定こども園においても実施内容の充実を図っていく。また、教職員に対し、こどもの安全確保を目的とする不審者対応研修等を実施し、指導力の向上を図る。	幼保企画課： ・防犯に関する取組を実施（公立保育園等87全園実施） ・公立・私立・認可外の保育士等を対象とした防犯対応の危機管理研修を実施（10/1実施：アステールプラザ） 健康教育課： ・各幼稚園、学校で計画的に防犯教室を実施 ・教職員を対象とした不審者対応研修等を実施（7/30実施：東区地域福祉センター）	こども未来局幼保企画課 教育委員会健康教育課
3 「こども110番の家」の周知等	こどもの緊急避難場所として有効な「こども110番の家」を効果的に運用するため、周知等を行う。	・各地区において青少年健全育成連絡協議会を中心に「こども110番の家」の登録を増やすための啓発活動を実施 ・ホームページへの掲載、区役所等でのパネル展示により「こども110番の家」を周知 ・各地区青少年健全育成連絡協議会会長が集まる会議で「こども110番の家」協力者増加のための協力を依頼	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当
4 安全意識啓発マップづくり	市立の全小学校（140校）において、安全意識啓発マップづくりを実施する。	小学校において、「入りやすく、見えにくい」場所等を点検し作成する安全意識啓発マップづくりを実施	教育委員会健康教育課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
5 防犯ブザーの支給等	市立小学校の新入学児童に防犯ブザーを現物支給する。また、防犯ブザーの携帯を推進するとともに、学校や家庭において防犯ブザーの機能点検・使用方法の確認を、こども安全の日等を実施する。	- 市立小学校に入学した1年生児童全員を対象に防犯ブザーを支給 - 毎月の「こども安全の日」等に防犯ブザーの点検や使用方法等の指導を行うよう呼びかけを実施	教育委員会健康教育課
6 学校事務室等における対応	学校事務室等において、来校者の確認等を行うとともに、緊急時の事務連絡体制を確保する。	- 来校者の名前や用件を確認し、受付名簿への記載や名札の着用を徹底 - 各園・学校で作成している危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）について、教職員間で共通理解を図るため、職員会議等で周知	教育委員会健康教育課
7 電子メディアの適正利用の周知	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に定める次の基本方針に基づき、様々な取組を行う。 - 電子メディアに過度に依存する青少年を電子メディアから引き離すこと。 - 青少年に電子メディアを通じて有害情報の閲覧・視聴をさせないようにすること。 - 青少年に電子メディアを適正に利用するために必要な知識・能力を習得させるようにすること。	・10（テン）オフ運動の推進 「夜9時以降はスマートフォン等によるメッセージ等の送信をしない」「遅くとも夜10時までにはスマートフォン等の使用をやめる」「家族で話し合ってからスマートフォン等の使用に関するルールをつくる」という10オフ運動を推進 この運動の推進に当たっては、年2回の強化週間を設定するなどして、スマートフォンの使用時間や睡眠時間等のルールづくりができるワークシートを学校に配布し、友達同士や家庭での活用を促すことで、規則正しい生活習慣の定着を図る ・情報モラル教育の推進 総務省や広島県等の関係機関と連携して、保護者や教育関係者等に対し、インターネットに関する最新の情報を踏まえたセミナーを開催 こどもたちが、電子メディアとの関わり方（ルール、マナー、安全性など）を主体的に考え、適正に活用することができるよう、啓発動画コンテストなどを実施	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当
8 青少年の健全育成のための取組	青少年の健全育成についての市民意識の啓発などを目的として、次の取組を行う。 「青少年によい環境をあたえる運動」推進月間(7月)において、家庭、学校、地域が一体となって、市民意識の啓発活動、有害環境の浄化活動を実施 「青少年健全育成強調月間（11月）」事業の一環として、市及び各区において「青少年健全育成大会」を開催 - 青少年の健全育成に対する市民意識の啓発を図るため、各区役所等で青少年健全育成や非行防止に係るパネルの巡回展示を実施（7月～12月）	- 各区で「青少年によい環境をあたえる運動」を実施 期間：7月 主体：実行委員会（各区役所と区青少年健全育成連絡協議会で組織） 内容：啓発大会、研修会、あいさつ運動、防犯パレードなど - 各区で「青少年健全育成大会」を開催 期間：10～2月 主体：実行委員会（各区役所と区青少年健全育成連絡協議会で組織） 内容：青少年の意見発表会（小・中学生）、講演など 「青少年健全育成市民大会」を開催 期間：11/16（土） 主体：実行委員会（広島市、広島市青年健全育成連絡協議会で組織） 内容：青少年健全育成成功者等表彰、青少年からのメッセージ入選者表彰、活動事例発表、講演 - 市消費生活センターや全区役所において、それぞれ2週間程度パネルの巡回展示を実施（7月「青少年によい環境をあたえる運動」推進月間～11月「青少年健全育成強調月間」）	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当
9 規範性をはぐくむための取組	令和5年度から3か年で市立中学校全校に出向き、「～犯罪をおこさないために 犯罪の被害にあわないために～」をテーマとして「犯罪被害等防止教室」を行う。	「犯罪被害等防止教室」を市立中学校18校で実施	市民局市民安全推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
10 小学生向け夏休み研究学習会等の実施（再掲）	夏休み期間中に、家庭生活に密着した消費者教育を行う学習会を実施し、消費行動の実践力の向上を目指す。また、こどもたちが参加するイベントに出展し、消費行動の実践力の向上を目指す。	・こども達が消費生活の正しい知識を学ぶ学習会。「かしこい買い物の仕方を考えよう」「スマホ等の使い方を考えよう」をテーマとし、外部から講師を招聘して実施した。 ・対象は小学4～6年とその保護者。募集15組で当日参加のこども9人 保護者7人 ・消費者力向上月間、食品ロス削減イベント等にこどもコーナーとして出展し啓発を図ることができた。	市民局消費生活センター
11 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施	特殊詐欺の被害に遭わないよう、警察と協同して注意喚起を目的としたキャンペーンを行う。	市民安全推進課： ・県警本部、安佐北警察署と連携し、特殊詐欺被害等防止キャンペーンを実施（9/28 安佐動物公園、チラシの配布等） ・中国財務局、県警本部と連携し、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪被害の防止に向けたパネル展を実施（8/29～9/13、消費生活センター展示コーナー） 中区：「減らそう犯罪」中区民大会で、特殊詐欺を演題にした落語や啓発物品の配布を通じて注意喚起を実施（2/15） 東区：「広島東安全・安心フェスタ」で、特殊詐欺被害防止啓発の展示やステージを実施（3/8） 南区：「安全・安心なまちづくりフェスティバル」において、防犯落語や各ブースにて注意喚起を実施（10/5） 西区：庚午中学校（広島西警察署「減らそう犯罪」推進モデル校）の美術部生徒による特殊詐欺被害防止の啓発ポスターを区役所等に掲示 安佐南区：年金支給日に合わせて、イオンモール広島祇園店において、安佐南防犯組合連合会、安佐南警察署と連携して特殊詐欺防止キャンペーンを実施（啓発物品の配布等） 安佐北区：特殊詐欺の被害防止に関するのぼり旗を区役所正面玄関前に掲示 安芸区：年金支給日に合わせて、安芸区内郵便局において、海田警察署、郵便局と連携して特殊詐欺防止キャンペーンを実施（啓発物品の配布等） 佐伯区：佐伯警察署、佐伯区防犯連合会と連携し、特殊詐欺防止キャンペーン（10/1 ジ・アウトレット広島）を実施（啓発物品の配布等）	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
12 特殊詐欺対策の広報啓発	特殊詐欺の被害に遭わないよう、チラシ等を作成し、配布する。	・市政出前講座やイベント等でチラシを配布 ・特殊詐欺被害防止に係るチラシ作成 6万部 ・広島市老人福祉大会において、高齢者に対し、特殊詐欺被害等防止の広報啓発を実施（9/5 広島文化学園HBGホール、チラシ配布や会場での広報啓発アナウンス実施） ・中国財務局、県警本部と連携し、特殊詐欺等の被害を防ぐための動画を作成し、市内の全公民館（71館）及び全地域包括支援センター（41か所）にDVDを配布	市民局市民安全推進課
13 防犯機能付き電話機設置等補助	特殊詐欺被害を未然に防止するため、65歳以上の者のみで構成される世帯に対し、防犯機能付き電話機の設置等に要する経費を補助する。	6年度実績：273件	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
14 防犯講習会の開催（再掲）	地域住民が地域や自らの安全を確保するための知識や技能の習得を目的として、全公民館で防犯講習会を開催する。	中 区：3公民館で開催 東 区：7公民館で開催 南 区：7公民館で開催 西 区：9公民館で開催 安佐南区：10公民館で開催 安佐北区：10公民館で開催 安 芸 区：5公民館で開催 佐 伯 区：19公民館で開催	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
15 市政出前講座を通じた啓発（再掲）	市政出前講座「安全・安心なまちづくり」や「犯罪被害にあわないために」、「こども・女性の安全対策」により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、防犯に関する話を分かりやすく行うことで、市民意識の啓発を図る。	市民安全推進課：6か所で開催 東 区：1か所で開催 安佐南区：1か所で開催	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課

2 防犯力の高い地域づくり

(1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 「こども110番の家」の登録の促進	「こども110番の家」の登録の促進に向けた啓発活動を実施する。	- 各地区において青少年健全育成連絡協議会を中心に「こども110番の家」の登録を増やすための啓発活動を実施 - ホームページへの掲載、区役所等でのパネル展示により「こども110番の家」を周知 - 各地区青少年健全育成連絡協議会会長が集まる会議で「こども110番の家」協力者増加のための協力を依頼	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当
2 見守り活動参加者10万人の確保	組織的な見守り活動者3万人、日常生活に組み込まれた見守り活動者7万人の確保を目指す。各小学校等を通じて協力を呼びかけるとともに、活動用品を配布する。また、広島市シルバー人材センターが、「こどもの見守り10万人構想」の趣旨に賛同し平成18年度に設立した「こどもの安全見守り活動」を継続し、センター会員の就業活動時においてこどもの見守り活動を実施する。	雇用推進課： - シルバー人材センター会員の就業活動時や自宅付近等においてこどもの見守り活動を実施 - 新入会員に、啓発バッジを配付して趣旨を説明し、協力を要請 - 会報で周知を図り、「こどもの安全見守り活動」を継続して実施 健康教育課： - 各学校において、学校だよりや学校運営協議会等を通じて、保護者や地域住民等に対し、見守り活動への参加の働きかけを実施 - 活動用品として、こどもの見守り活動シンボルマーク入りのカバン札及びジャンパーを配付	経済観光局雇用推進課 教育委員会健康教育課
3 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実	散歩や買い物、通勤などの日常生活の中でこどもを見守る「8・3（ハチサン）運動」への参加を市民に広く呼びかける。 ・市職員による「8・3運動」の実施 ・学校便り・PTA便り等への啓発文の掲載 ・ホームページ等の活用により、市民への啓発を行う。	- 市ホームページを活用して「8・3運動」を広報・啓発 - 市職員に庁内放送で、通勤時や業務で外出する際のこどもの見守り活動への協力の呼びかけを実施	教育委員会健康教育課
4 公園・遊び場等での民間企業等の見守り活動への参加促進	地元町内会や民間企業に対し、公園における見守り活動への参加を働きかけ、公園内の安全を確保する。 ・身近な公園再生事業に取り組む団体に対し、花壇の世話などの活動をこどもが公園を利用する時間帯に実施するよう働きかける。 ・街区公園清掃等報奨金制度に取り組む団体や指定管理者（民間事業者、地域団体等）に対し、こどもが公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかける。	緑政課： - 公園管理者として、不審者・不審車両の進入防止、不審物の発見・処置、火災防止及び放置物の撤去等 - 街区公園清掃等報奨金制度に取り組む団体や指定管理者（民間事業者、地域団体等）に対して取組みの働きかけを実施 中区：青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施（毎月22日頃） 東区維持管理課：指定管理者（民間事業者、地域団体等）及び街区公園清掃報奨金団体に対し、こどもが公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかけを実施 南区地域起こし推進課： - 青色防犯パトロールカーで区内のパトロールの実施（毎月22日頃） - 公園や遊び場等の巡回（毎月22日） 南区維持管理課：指定管理者等（民間事業者、地域団体等）や清掃等報奨金制度に取り組む地域団体に対し、こどもが公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかけを実施 西区：公園を管理する指定管理者（民間事業者、地域団体等）や清掃等報奨金制度に取り組む地域団体へ週1回程度の巡回等を依頼 安佐南区地域起こし推進課：安佐南防犯組合連合会総会及び役員会で、「8・3運動」や「こどもの見守り活動」への協力を依頼 - 青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施（毎月22日頃） 安佐北区地域起こし推進課：毎月22日頃の下校時に、青色防犯パトロールカーで区内のパトロールを実施 安芸区維持管理課：街区公園清掃等報奨金制度に取り組む地域団体へ週1回程度の巡回等の依頼 佐伯区： - 青色防犯パトロールカーで区内のパトロールの実施（毎月2日、12日、22日の登下校時） - 出勤時にはこどもが利用している公園や遊び場等を巡回	都市整備局緑政課 各区地域起こし推進課 各区維持管理課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
5 「減らそう犯罪」におけるこどもの見守り活動への大学生等の参加	・安佐南区内の大学・短大の学生、安佐南防犯組合連合会、安佐南区役所、安佐南警察署が連携し、こどもの見守り活動を行う。 ・教職員は、通勤時などに、腕章等の着用や車両へのマグネットシートの貼り付けを行い、見守り活動に参加する。	区内の大学・短大の学生がこどもの見守り活動に参加	安佐南区地域起こし推進課
6 地域ぐるみの不審者侵入対策の充実	・不審者侵入対策マニュアルを踏まえ、保育園・認定こども園における園児への防犯訓練の充実、安全対策の実施、保護者への注意喚起、関係機関との連携等を図り地域ぐるみの不審者侵入対策の充実を図る。 ・職員に対し、危機管理意識の向上と安全指導の充実を図るための研修会等を開催する。	・警察や地域の方と連携し、園内外での不審者訓練や防犯訓練等を行い、適宜マニュアルの見直し等を実施 ・保護者や地域との関係機関との不審者情報の提供・共有 ・近隣の公共施設（学校、公民館等）や民生委員・こども110番の家など、近隣施設等との協力体制の構築 ・公立・私立・認可外の保育士等を対象とした防犯対応の危機管理研修を実施（10/1実施：アステールプラザ）	こども未来局幼保企画課
7 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成	定期的に通学路の安全点検を行い、「通学路地図」や「安全点検マップ」を更新する。また、通学路地図等を区役所、所轄警察署等に情報提供し、必要に応じて通学路の安全対策を実施する。	健康教育課： ・各学校で通学路の安全点検を行い、「安全点検マップ」を適宜更新 ・必要に応じて通学路の見直し等を実施 東区・南区・西区・安佐南区・安佐北区：学校・地域から危険箇所についての情報提供に対し、警察署等関係機関と連携を図りながら対応 南区：比治山小学校区の通学路点検を実施（8/26） 安芸区： ・学校や地域からの危険箇所に関する情報提供について、所管課と連携して対応	教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
8 未就学児が保育園等で日常的に集団で移動する経路の安全点検	日常的に集団で移動する経路の安全点検を定期的に行い、その結果を区役所、所轄警察署等に情報提供するとともに、必要に応じて合同点検や安全対策を実施する。	・散歩コースの点検を実施（公立保育園等87全園実施） ・合同点検での危険箇所対応実施済（南区青崎小学校区1施設）	こども未来局幼保企画課
9 来所・帰宅経路の安全点検	定期的に放課後児童クラブの来所・帰宅経路の安全点検を行い、児童や保護者等に注意喚起を行う。また、必要に応じて関係機関と合同点検を行い、安全対策を実施する。	令和6年度中に公設クラブ、民間クラブで安全点検を行い、利用児童に対して注意喚起を実施。 修繕などの要望がある場合には、関係部署に連絡し白線の引き直しやボールの設置などの対策を依頼。	こども未来局放課後対策課
10 安全な登下校対策の推進	市立小学校において、登下校時に児童が一人になる区間について確認し、「一人区間マップ」を作成・更新する。	各学校において、「一人区間マップ」を作成、更新するなどして、登下校時に児童が一人になる区間を確認し、対象児童に登下校指導を実施	教育委員会健康教育課
11 青少年指導員による街頭補導	青少年指導員による街頭補導活動を行い、不良行為少年等の早期発見及び早期指導により、少年の非行防止に取り組む。	延べ実施回数：3,083回	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当

(2) 地域防犯活動への支援

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 安全なまちづくり功労表彰	市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現を図るため、防犯活動などの自主的な活動を続けている個人、団体で、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進に顕著な功績又は功労のあった者を表彰し、その功績又は功労をたたえることにより、自分たちのまちは自分たちで創り守る機運を高め、市民参加型の自主的な防犯活動等の定着と拡充を図る。	広島市安全なまちづくり功労表彰 表彰式：10/1（火） 受賞者：個人26、団体14 全区：ホームページにおいて、広島市安全なまちづくり功労表彰の地元受賞者（団体）及びその功績や功労を紹介 中区：「減らそう犯罪」中区民大会（2/15）において、地元受賞者を紹介 東・西区：各区役所Facebookにおいて、広島市安全なまちづくり功労表彰の地元受賞者（団体）及びその功績や功労を紹介 西区：「減らそう犯罪」西区民大会（2/1）において、地元受賞者及び受賞団体を紹介 安芸区：「減らそう犯罪」安芸区民大会（1/26）において、地元受賞者を紹介	市民局市民安全推進課 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
2 防犯リーダー等の人材育成への支援	県警や県が開講する「安全・安心アカデミー」、「安全・安心なまちづくり」指導員養成学校への参加を促すなど、地域や職場での防犯リーダー等の養成に努める。	令和6年度広島県安心・安全アカデミー 主 催：広島県警察、広島市（共催） 日 時：8/24（土） 場 所：中区民文化センター 受講者：25人	市民局市民安全推進課
3 青少年による自主防犯活動等の健全育成・支援	青少年の防犯実践教育を目的とした取組（スポーツ少年団等によるパトロール、啓発活動等）や健全育成活動に対し、支援を行う。 【活動例】 ・自主防犯団体として組織化する場合の相談・助言 ・活動に当たった関係機関・団体等との調整や資機材の提供 ・中学生を対象とした防犯ポスター・防犯作文の募集、優秀作品の表彰及び作品の展示 ・高校生を対象とした自転車利用のマナーアップ指導	中区：国泰寺高等学校において、学校、広島中央警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（7/5、11/1、1/17） 東区： ・広島桜が丘高校において、広島東交通安全協会・広島東警察署、ヴィクトワール広島と連携して「自転車マナーアップ講習会」を実施（6/19） 南区：区内小中学生を対象に安全・安心ポスターを募集し、安全・安心フェスティバルの実施場所である広島県立広島産業会館東館で展示（10/5） 西区：区内で自転車通学する生徒のいる中・高校を対象に、自転車のプロロードレースチーム「ヴィクトワール広島」と広島西警察署、広島西交通安全協会と連携して「自転車交通安全マナーアップ講習」を実施（4/15、6/6、2/6、2/13） 安佐南区： ・自主防犯組織に活動の相談を受け、資機材（防犯ベスト等）を配布 ・安佐南防犯組合連合会を通して、地域各種団体に資機材（防犯ベスト等）を提供 ・安佐南防犯組合連合会と連携し、中高生が描いた防犯ポスターをフジグラン緑井店4階ギャラリー場において展示（10/10～10/24） ・区内高等学校において、学校や警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーン及び自転車盗難防止の啓発活動を実施（6/25 広島市立沼田高等学校、2/13 広島県立祇園北高等学校） 安佐北区： ・可部駅駐輪場にて広島文教大学附属高等学校の生徒と安佐北警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（6/12） ・2/6に広島文教大学附属高等学校にて、生徒と安佐北警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを計画していたが大雪により中止 安芸区： ・地域の防犯組合等に資機材（防犯ベスト等）を提供 ・瀬野中学校において、地域団体や学校、海田警察署等と連携し、自転車マナー街頭キャンペーンを実施（6/17） ・安芸南高等学校において、地域団体や学校、海田警察署等と連携し、自転車マナー街頭キャンペーンを実施（6/11、3/11） 佐伯区： ・JR五日市駅において、近隣中学校・高等学校や佐伯警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（2/28） ・美鈴が丘高等学校において、学校や佐伯警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（6/14）	各区地域起こし推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
4 青少年居場所づくり地域活動の支援	家庭や学校に居場所を見出せない少年たちの非行防止や非行等からの立ち直りを図るため、文化・スポーツなどを通じた少年たちの居場所づくりのための活動に対して支援する。	市民団体等（2団体）を支援	こども未来局こども青少年支援部 非行防止・自立支援担当
5 電子メディア・インストラクターの養成等	電子メディア・インストラクターを養成するとともに、青少年と電子メディアとの健全な関わりについての理解を深めるための啓発活動を行う。	・青少年に対し、電子メディアを利用する場合の問題点や適切な使い方などについての助言・指導を行うインストラクターを養成 ・養成したインストラクターで構成する電子メディア協議会や学校等と連携しながら、SNS上のトラブルなど、こどもや保護者を取り巻く課題に応じた講習会を実施	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当
6 自主防犯パトロール隊への資機材の提供	自主防犯パトロール隊へ資機材を提供し、活動を充実させる。 ・蛍光ベスト、強力ライト、誘導灯などの提供 ・青色回転灯などの貸与	各区地域起こし推進課を通じて、蛍光ベスト、強力ライト、誘導灯などの提供及び青色回転灯などを貸与	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
7 地域安全活動事業補助	地域住民による防犯活動等を通じて、犯罪の起こりにくい安全なまちづくり活動の推進を図るため、各防犯組合連合会と十分な連携を図り、活動を支援するため、補助金を交付する。	全区：各防犯組合連合会（8団体）に補助金を交付	各区地域起こし推進課
8 地域防犯カメラ設置補助	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	6年度実績：12団体・21台の設置に対し助成 中区1台、東区2台、南区1台、西区4台、安佐南区4台、安佐北区7台、安芸区1台、佐伯区1台	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
9 暴力追放団体補助	市民の暴力追放意識の高揚に努め、自主的な暴力追放活動を行っている「広島市暴力追放監視防犯連合会」と十分な連携を図り、活動を支援するため、補助金を交付する。	広島市暴力追放監視防犯連合会に補助金を交付	市民局市民安全推進課
10 落書き防止に対する地域活動の支援	地域防犯及び環境美化に対する意識の向上を図り、その活動を支援するため、地域団体等に対し、落書き消去に必要な清掃用具等を提供する。	中区： 1/18（土）うらぶくろ周辺 3/15（土）とまとパーク袋町	市民局市民活動推進課 各区地域起こし推進課
11 市民活動保険制度	町内会・自治会などにおいて、市民が地域の防犯パトロールなどの自主的・自発的な市民活動に取り組めるよう、賠償事故、傷害事故を対象とする市民活動保険制度を実施し、その活動を支援する。	地域の防犯活動を行う団体等へ保険チラシを配付するなどの広報を実施 令和6年度における防犯活動に関する事故件数：1件	市民局市民活動推進課
12 協力事業主に対する入札優遇制度	競争入札参加資格審査において、暴力団離脱者の社会復帰支援事業における協力事業者として登録した者に加点をする。	工事契約課・物品契約課：競争入札参加資格審査申請の際に希望した者が加点されることを公表し受付 令和6年度：物品契約課 追加受付4回 工事契約課 追加受付2回及び一斉更新	財政局工事契約課 財政局物品契約課

(3) 地域防犯ネットワークの形成

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を活用した防犯情報の共有	広島市ホームページに掲載している防犯情報等を地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」に該当ページのリンクを掲載し、地域における防犯情報等の共有を促進する。	市民活動推進課：広島市ホームページに掲載している防犯情報等の新着情報について、「こむねっとひろしま」トップページに該当ページのリンクを掲載 市民安全推進課：市ホームページで犯罪事例の周知及び注意喚起を行う際、同内容を「こむねっとひろしま」に掲載	市民局市民活動推進課 市民局市民安全推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
2 情報発信ネットワーク網の活用	各団体等の情報発信ネットワークを活用し、不審者情報等の各種防犯情報をタイムリーに、また、発信内容に応じた方法により適切な情報提供を行う。	中区・東区・南区：「犯罪情報官速報」や「不審者情報」、「減らそう犯罪通信」を庁舎内に掲示 西区： ・犯罪情報速報を区役所へ掲示 ・庚午中学校生徒（「減らそう犯罪」推進モデル校）が吹込んだ特殊詐欺の注意喚起の音声を青色防犯パトロールカー及び広島電鉄の駅構内・各停留所（広島西警察署管内）、ボンバス車内、アルパーク、広島マリーナホップで流し、西区全域への広報啓発 安佐南区： ・県警からの犯罪情報（「犯罪情報官速報」、詐欺防止ポスター等）を市民ロビーや窓口等の掲示スペースに掲示し、来庁者に周知 ・特殊詐欺防止啓発ポスターを区役所ロビー、各出張所、各公民館及び区内公共施設に掲示し、多くの来庁者に周知 安佐北区： ・県警からの「犯罪速報」「犯罪情報官速報」や市教委から提供される区内の不審者情報などを、庁舎内ロビー等に掲示 安芸区： ・「犯罪情報官速報」、「減らそう犯罪通信」等を庁舎内に掲示 ・区内の不審者情報について、区役所内各課、公民館等へ情報提供し注意喚起 ・海田警察署からの依頼に基づき、特殊詐欺に関する注意喚起 佐伯区： ・広島県警察本部「犯罪情報官速報」や「佐伯警察署速報」を庁舎内に掲示	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
3 高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークの運営	県警から提供される高齢者が狙われやすい犯罪の情報や対策等についての犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター及びその他社会福祉施設等に周知するとともに、高齢者の目に触れる場所への掲示や高齢者への伝達を依頼する。	県警からの犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター、所管する老人福祉施設等に周知並びに高齢者の目に触れる場所への掲示及び高齢者への伝達を依頼	健康福祉局高齢福祉課 健康福祉局地域包括ケア推進課
4 認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携	認知症高齢者等の早期把握と適切な支援へのつなぎ、認知症高齢者等が関わる交通事故の被害や加害防止、詐欺等犯罪被害の防止及び発生予防、行方不明時の迅速な対応等について、広島県警察と相互に連携・協力する。	・「認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携に関する協定」に基づく、認知症高齢者等に関する情報共有の取組を継続 ・認知症高齢者等保護情報共有サービスの登録状況を毎週、市から警察本部に情報提供	健康福祉局地域包括ケア推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
5 各区における地域団体等との連携強化	各区において、区民、事業者、行政が互いの連携を深め、犯罪のないまちづくりを推進していくことを目的として協議会等を設置し、関係団体間の情報交換会や事業の検討を行う。	中区： - 毎月2回、本通り周辺において、地元商店街等と連携して声かけや見回りを中心としたスカウト対策等を実施 - 流川・薬研堀地区の環境浄化活動の一環として「リバークリーン作戦」に参加（毎月第2木曜日） 東区：東区コミュニティ交流協議会の会員に、「広島市地域防犯カメラ設置補助事業」及び設置された防犯カメラの地区ごとの設置台数を周知し、制度の活用を促進 南区：「南区安全・安心なまちづくり推進協議会」を年3回（6月・9月・2月）開催し、関係団体間の情報交換や事業の検討を実施 西区：「減らそう犯罪」西区まちづくり協議会を開催し、犯罪の発生状況などについて情報交換や事業の検討を実施（6/19） 安佐南区：安佐南防犯組合連合会の会議に参加し、相互に連携を図りながら、情報交換を実施 安佐北区：「減らそう犯罪」安佐北区まちづくり推進連絡会議を開催（6/3） 安芸区：安芸区防犯組合連絡協議会会議を年3回開催し、情報交換や事業の実施等について検討 佐伯区：佐伯区「安全・安心なまちづくり」連絡協議会主催による総会（6月）、「防犯講習会・情報交換会」（7月、2月）を開催。また、12月に「安全・安心なまちづくり、佐伯区民の集い」を開催し、関係団体間の情報交換を実施	各区地域起こし推進課
6 コンビニエンスストアとの連携強化	地域の安全・安心の拠点としてのコンビニエンスストアにおけるセーフティステーション活動（S活動）について、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会による活動報告会の中で意見交換等を行い、関係各課との連携強化を図る。	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会から文書による活動報告を受け、情報を共有	市民局市民安全推進課
7 学校と関係機関等との連携強化	こどもの安全を確保するため、各小学校において、保護者や地域団体等との連絡調整・協議の場を設け、警察署の指導・助言を得るなど、関係機関との連携を強化する。 さらに、区ごとに小学校、警察、教育委員会、区役所による連携会議を開催し、登下校の防犯対策に係る情報共有及び意見交換等を行う。	健康教育課： - 地域学校安全指導員（元警察官）が、学校及び通学路を巡回し、学校に対し安全対策についての指導・助言等を実施 - 地域学校安全指導員（元警察官）が、学校安全ガードボランティア（地域住民ボランティア）に対し見守り活動に関する支援・助言を実施 - 区ごとに小学校、警察、教育委員会、区役所による登下校防犯対策地域連携会議を開催し、登下校の防犯対策に係る情報共有及び意見交換等を実施 全区：定期的に小・中学校長会で情報交換するとともに、地域学校安全指導員との情報交換を実施	教育委員会健康教育課 こども未来局放課後対策課 各区地域起こし推進課
8 非行防止連携	状況把握が困難な非行少年グループ等の動向について、地域、学校、警察、行政が密接に連携し、状況把握に努めるとともに、的確に対応する。	地域・学校・警察が連携して開催する非行防止に関する連絡会議に参加	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当

3 犯罪の起こりにくい環境づくり

(1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 防犯灯・公園灯の整備等	道路・公園の夜間における犯罪発生の未然防止等のため、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置など、暗がりや死角の解消に努める。	公園整備課： ・各区において、地元町内会等の要望に基づいて、必要箇所への公園灯の設置 ・老朽化した公園灯の更新 道路課：地元町内会の要望等に基づき、各区において必要な箇所への防犯灯の設置や球替えを実施 全区維持管理課： ・地元町内会等の要望に基づき、必要箇所への防犯灯等を設置 ・防犯灯・公園灯の球切れの交換 ・状況に応じて既存の照明よりも明るい照明球への交換を実施 ・暗がりや死角の解消のために、公園樹木のせん定を実施	都市整備局公園整備課 道路交通局道路課 各区維持管理課 各区地域整備課
2 防犯カメラ・防犯機器等の整備	公共施設の整備等の計画策定の際には、周辺の防犯環境向上を考慮した防犯カメラ・防犯機器等の整備を検討する。	市の公共施設において、適宜防犯カメラの新設・更新を実施	各課
3 見守り巡回用公用車や公用バイクの配備	・小学校等に配備している巡回用バイク等に「みんなで守ろうこどもの安全」（ステッカー）を掲示し、登下校を中心とした見守り・巡回活動等を実施する。 ・区役所等に配備している青色回転灯を装備した公用車によるパトロールを実施する。 ・不法投棄防止のパトロールにおいては、公用車及びパトロール業務受注者車両に「防犯パトロール実施中 広島市」のステッカーや青色回転灯を装備することにより、地域の防犯巡回活動を兼ねる。	業務第一課・各環境事業所・パトロール業務受注者： 広島市全域において、「防犯パトロール実施中 広島市」のステッカー及び青色回転灯を装備した公用車や受注者車両による不法投棄防止パトロールを実施 健康教育課：各学校において、巡回用バイク等による見守り・巡回活動等を実施 全区： ・毎月22日の「こども安全の日」や不審者情報の該当地区などにおいて青色回転灯を装備した公用車によるパトロールを実施 ・通常の業務時にも、極力巡回を兼ねて青色回転灯を装備した公用車を利用	市民局市民安全推進課 環境局業務第一課 環境局各環境事業所 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
4 通学路の整備	各学校がPTA、地元町内会等関係者と協議のうえ実施した通学路安全点検の結果等に基づき、関係課等により通学路標識・カーブミラー・防護柵・防犯灯の設置など、対応可能な通学路の安全対策を行う。	道路課：通学路安全点検の結果等に基づき、各区において路側帯の設置や、側溝の蓋掛け等の対策を実施 健康教育課：各学校が実施した通学路の安全点検の結果等に基づき、交通安全施設等の新設や修繕などの安全対策を警察署や道路管理者等に依頼 全区地域起こし推進課： ・青色防犯パトロールカーによる通学路のパトロールを実施する際、こどもの見守り活動を行うとともに、周辺の通学路を点検（毎月22日頃） ・小学校や地域住民からの個別要望を聞き取り、関係機関と連携をとりながら対応 全区維持管理課：区画線の設置など必要な対策を実施するとともに、市教委等からの通学路の整備要望に基づき、防犯灯等の整備を実施 安芸区維持管理課： ・各小学校とPTA役員等と合同で通学路の安全点検を実施し、所管課に改善や修繕の対応を依頼（4～5月） ・学校や地域からの危険箇所に関する情報提供について、所管課と連携して対応	道路交通局道路課 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課 各区維持管理課 各区地域整備課

(2) 市民・事業者による環境整備等の促進

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 一家一事業所一点灯運動の推進	夜間、各家庭や事業所の玄関灯や門灯などを点灯することにより、地域全体を明るくし、犯罪の起こりにくい環境を自らの手でつくっていかうとする「一家一事業所一点灯運動」の普及と拡大を図るため、「門灯点灯」をスローガンとして、警察等と連携して各区防犯組合連合会総会や区民まつり等で啓発用のチラシやのぼり旗を配布する。	市民安全推進課：のぼり旗を各区防犯組合連合会へ配布 東区：要望のあった町内会、防犯組合へチラシ・のぼり旗を提供 西区：区役所の窓口で啓発用チラシを配布 安佐南区：区役所ロビー及び各出張所において、啓発チラシを配布 安佐北区：区役所の窓口で啓発用チラシを配布 安芸区：区役所ロビーにおいて啓発チラシを配布 佐伯区：防犯講習会・区民大会において「一家一事業所一点灯運動」のぼり旗を掲出	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
2 防犯性能の高い建物部品の普及啓発	防犯講習会や区民まつりなどで、防犯性能の高い建物部品を紹介し普及促進を図る。	市政出前講座で紹介	市民局市民安全推進課
3 街路灯設置管理費補助	夜間における犯罪発生の未然防止等のため、町内会等が街路灯を設置する場合又は維持管理に要する経費について、補助金を交付する。	6年度実績 設置費： 7灯 103,750円 維持管理費： 3,687灯 7,321,400円	道路交通局道路管理課
4 私道整備補助（通学路の整備補助）	地元が行う私道の整備のうち、通学路に指定されている私道の歩道部分の舗装新設工事、交通安全施設新設工事等に要する経費について、全額補助（補修工事の場合は2分の1補助）を行う。	6年度実績：0か所（実績無し）	道路交通局道路管理課

(3) 繁華街等地域に応じた環境改善

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 繁華街における安全・安心な環境づくり	「第3次流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進計画」に盛り込まれている「安全・安心な環境づくり」について、市民や関係団体と連携・協働しながら、施策の展開を図る。 ・継続性のある防犯活動の推進 ・防犯設備の充実 ・暴力団や違法風俗店の排除 ・客引き対策の推進	・リバークリーン作戦（流川・薬研堀地区の環境浄化作戦）実施時に、「客引きを利用しない」旨ののぼり旗を掲げ行進することにより客引き対策を推進（毎月第2木曜日）	市民局市民安全推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
2 放置自転車対策	・放置規制区域を中心に、駐車駐輪指導員により、自転車等利用者に対する放置防止指導や駐輪場利用の案内を行うとともに、道路等に放置されている自転車等については撤去を実施する。 ・自転車のルール・マナーに関する啓発を行う。	自転車都市づくり推進課： ・放置自転車等撤去の実施 令和6年度撤去台数：6,130台 ・駐車駐輪指導員による自転車等利用者等への放置防止の指導・啓発 ・自転車安全利用に関する啓発活動 小学生に対する自転車運転免許証の交付 中・高校生に対する自転車通学許可証の交付など 中区： ・自転車交通マナー向上を図るため、街頭啓発を実施（7/5、11/1、1/17） 東区： ・広島桜が丘高校で自転車マナー講習会を実施（6/19） ・「広島東地区安全・安心フェスタ」で自転車ルール・マナーの啓発物を配付（3/8） 南区：自転車マナーアップキャンペーン（6/3、2/13） 西区： ・放置規制区域内を中心に、放置防止の注意貼紙措置を実施 ・自転車等の放置常習場所に注意看板等を設置 ・区内の中・高等学校において、交通安全教室を実施（4/15、6/6、2/6、2/13） 安佐南区：自転車マナーアップキャンペーンを実施（6/25 広島市立沼田高等学校、2/13 広島県立祇園北高等学校） 安佐北区： ・自転車盗難防止の街頭啓発（6/12 JR可部駅駐輪場、防犯組合と警察署等） ・2/6に広島文教大学付属高等学校にて生徒、警察署等と自転車街頭啓発を予定していたが、大雪により中止 安芸区： ・自転車交通マナー向上を図るため、瀬野中学校において、地域団体や学校、海田警察署等と連携し、自転車マナー街頭キャンペーンを実施（6/17） ・自転車マナー向上を図るため、安芸南高等学校において、地域団体や学校、海田警察署等と連携し、自転車マナー街頭キャンペーンを実施（6/11、3/11） 佐伯区： ・JR五日市駅において、近隣中学校・高等学校や佐伯警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（2/28） ・美鈴が丘高等学校において、学校や佐伯警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（6/14）	市民局市民安全推進課 道路交通局自転車都市づくり推進課 各区地域起こし推進課 各区維持管理課
3 まちぐるみ非行防止活動	区役所が主体となって、区民とともに、地域の特性や区の実情に応じた非行を防止するための取組を推進する。	非行防止・自立支援担当：市内繁華街において、広島校外教育連盟等と連携し、街頭補導を実施 中区・東区・南区・西区・安佐南区・安芸区： ・地域の防犯パトロール隊の活動支援として、パトロール用の資機材を提供 安佐北区： ・安佐北警察署と区が連携して資質向上や情報交換を目的とする研修会を実施（2/1） ・パトロール用の資機材を提供 佐伯区： ・地域の自主防犯団体の活動支援として、パトロール用の資機材を提供 ・防犯パトロールを実施	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当 各区地域起こし推進課
4 暴力団排除活動の推進	広島県暴力団排除条例（平成23年4月1日施行）及び広島市暴力団排除条例（平成24年4月1日施行）の規定に基づき、市民、事業者、関係機関等と連携を図りながら、暴力団排除を推進する。 また、県警や広島市暴力追放監視防犯連合会等と連携したパレードや決起大会による気運の醸成など、暴力団排除のための取組を行う。	広島県暴力団排除条例と相互補完を図りながら、本市における暴力団排除を推進するため、広島市暴力団排除条例に基づき、本市の事務事業からの排除など、暴力団排除に関する施策を総合的に推進	市民局市民安全推進課

4 再犯防止のための体制づくり

(1) 再犯防止の取組への理解の促進

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解促進	刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解の促進について、市のホームページで啓発する。	・市ホームページにより、再犯防止の取組への理解の促進について啓発 ・本庁舎市民ロビーにおいて、広島刑務所とパネル展を共同実施（7/1～31） ・本庁舎東側玄関において、広島刑務所と矯正展を共同実施（7/10～11）パネル展示、刑務所作業製品の展示・即売	市民局市民安全推進課
2 保護司会等への支援	広島市地区保護司会連絡協議会及び広島市地区更生保護女性会連絡協議会に対し、補助金を交付する。	広島市地区保護司会連絡協議会及び広島市地区更生保護女性会連絡協議会に補助金を交付	市民局市民安全推進課
3 「社会を明るくする運動」への参画	社会を明るくする運動を保護観察所や保護司をはじめとする民間協力者と連携して推進する。	市民安全推進課： ・第74回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラへの実施に伴い、内閣総理大臣のメッセージを市長に伝達（7/1） 中区： ・懸垂幕の掲出（7/1～7/31） ・「社会を明るくする運動」作文・標語コンテストにおける区長賞の授与及び表彰式への参加（12/5） 東区： ・区役所で内閣総理大臣メッセージ伝達式の開催（6/13） ・“社会を明るくする運動”街頭一斉広報活動の実施を予定していたが、大雨警報発令のため中止となった。（7/1） ・「社会を明るくする運動」作文・標語の優秀作品賞状授与式の実施（10/4） ・懸垂幕の掲出 南区： ・区役所庁舎内での社会明るくする運動ポスター等の展示（7/1～7/31） ・作文、標語コンテストの優秀作品の掲示 ・懸垂幕による広報の実施 西区： ・「社会を明るくする運動」ポスター・標語パネルの掲示 ・懸垂幕、広報車による広報の実施 ・「社会を明るくする運動」作文・標語コンテストにおける区長賞の授与及び表彰式への参加（2/15） 安佐南区： ・社会を明るくする運動ポスターの掲示 ・「社会を明るくする運動」作文・標語コンテストにおける区長賞の授与及び表彰式への参加（11/14） 安佐北区： ・区役所内で内閣総理大臣メッセージ伝達式を開催（7/4） ・社会を明るくする運動強化月間・再犯防止啓発月間（7月）に合わせ、区役所ロビーメッセージ等関係資料の展示 安芸区： ・社会を明るくする運動のぼり旗の掲示 佐伯区： ・区役所で内閣総理大臣メッセージ伝達式の開催（6/18） ・区役所庁舎内での社会を明るくする運動ポスター等の展示及び懸垂幕の掲出（7/1～7/31） ・「社会を明るくする運動」作文・標語コンテスト表彰式への参加（10/24）	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
4 更生保護サポートセンターに対する貸付料減免	市有施設に開設する更生保護サポートセンターについて、貸付（使用）料を免除し、活動を支援する。	貸付料を減免している更生保護サポートセンター ・中 区：中区幟町 中区役所倉庫 ・南 区：南区宇品海岸二丁目 宇品御幸松地区広場便利施設 ・西 区：西区小内町一丁目 旧小内教育集会所 ・安佐南区：安佐南区伴東四丁目 沼田出張所旧常直室兼倉庫 ・安 芸 区：矢野東五丁目 矢野出張所2階 ・佐 伯 区：佐伯区海老園二丁目 佐伯区役所附属棟	市民局人権啓発課 都市整備局みなと振興課 中区・安佐南区・安芸区・佐伯区区域調整課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
5 民間ボランティアについて市HPでの周知、人材確保	民間ボランティアの活動や人材確保について、ホームページで周知する。	保護司の活動状況や募集について市ホームページで周知	市民局市民安全推進課
6 更生保護施設に対する支援	更生保護施設を運営する更生保護法人ウィズ広島に対し、補助金を交付する。	更生保護施設を運営する更生保護法人ウィズ広島に補助金を交付	市民局市民安全推進課

(2) 社会復帰への支援

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 広島市くらしサポートセンターによる支援	生活困窮者からの相談に包括的に応じ、各種事業の利用や関係機関との連携等により、自立に向けた継続的な支援を行う。	全区8か所に設置しているくらしサポートセンターにおいて、犯罪を犯した者を含む生活困窮者からの相談に包括的に応じ、各種事業の利用や関係機関との連携等により、自立に向けた継続的な支援を実施	健康福祉局保護自立支援課
2 保健医療・福祉サービスの提供	各区生活課において、犯罪を犯した者を含む生活に困窮する相談者からの相談に応じ、生活保護を要する者については、関係機関と連携しながら生活保護の適切な実施をする。	各区生活課において、犯罪を犯した者を含む相談者からの相談に応じ、関係機関と連携しながら生活保護を適切に実施	健康福祉局保護自立支援課
3 依存症対策の推進	依存症相談窓口において、乱用や依存に関する問題で悩んでいる本人・家族からの相談に対応するとともに、関係機関との連携体制を構築し総合的な相談支援を行う。	依存症相談窓口を設けて、電話相談及び面接相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との調整の実施 【6年度実績】 ・電話相談 延441件 ・面接相談 延180件 ・支援者向け研修 1回 19人 ・依存症関係機関連携会議 1回 19機関24人 ・市民向け依存症関連講演会 4回 440人 ・家族向け依存症勉強会（全6回）1クール 延28人	健康福祉局 精神保健福祉センター 健康福祉局 精神保健福祉課
4 協力事業主に対する入札優遇制度	競争入札参加資格審査及び総合評価落札方式において、刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に加点を付ける。	工事契約課：競争入札参加資格審査申請の際に希望した者が加点されることを公表し受付 令和6年度：追加受付2回及び一斉更新 技術管理課：総合評価落札方式において、刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に加点する制度を実施 令和6年度に加点した実績 0件	財政局工事契約課 都市整備局技術管理課
5 広島市居住支援協議会による支援	住宅の確保に配慮を要する者の入居を受け入れることとしている民間賃貸住宅の登録促進及び情報提供を行う。	住宅の確保に配慮を要する者の入居を受け入れることとしている民間賃貸住宅の登録を促進するため、不動産関係団体等を通じた不動産事業者や賃貸人への働きかけを行うとともに、登録情報の周知を実施	健康福祉局保護自立支援課 都市整備局住宅政策課
6 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援	電話や面会等により受け付けた相談事案について、事件性や非行の程度に応じ、市と県警察が連携して対応し、非行からの立ち直りに向けた支援を行う。	令和6年度少年相談受理件数：120件	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当

(3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 矯正施設所在自治体会議への参画	矯正施設が所在する自治体の首長間のネットワークを形成し、市町村ごとの地方再犯防止推進計画の策定等、率先して積極的に地域における再犯防止施策等を推進するため、相互に有益な情報交換、調査研究、国や都道府県に対する提言や要望を行う矯正施設所在自治体会議に参画する。	矯正施設所在自治体会議総会（欠席） 開催日時 6/12（水） 開催場所 東京都	市民局市民安全推進課
2 広島県再犯防止推進連絡会議への参画	広島県再犯防止推進連絡協議会に参画し、広島県再犯防止推進計画に基づく県の役割分担を踏まえた具体的施策を検討する。	広島県が開催する広島県再犯防止推進連絡協議会に出席 開催日時 7/3（水）13:30～15:30 開催場所 県庁本館6階講堂	市民局市民安全推進課
3 地域定着支援センターとの連携	各都道府県に設置されている地域定着支援センターでは、矯正施設収容中から矯正施設や保護観察所、既存の福祉関係者と連携して、支援の対象となる人が釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組んでいるところであり、広島県と同センターと協力体制を図る。	連携へ向け、広島矯正管区、広島刑務所、広島保護観察所などから意見聴取を実施	市民局市民安全推進課

5 犯罪被害者等への支援体制づくり

(1) 支援活動の拡充

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 暴力被害相談	暴力団等の介入や暴力が絡む債権取立て、商品の販売など、民事暴力に関する市民や企業からの相談に応じ、その解決方法を助言・指導するとともに、必要に応じて警察署等関係機関への連絡や法律相談の紹介等を行う。	暴力被害相談センターにおいて、各種相談業務を実施 ・電話相談・面接相談：月～金曜日 8:30～17:00 ・区役所巡回相談：毎月1回 13:00～15:00 6年度実績：9件	市民局市民安全推進課
2 配偶者等からの暴力被害相談	配偶者暴力相談支援センターで、配偶者からの暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との連絡調整等の援助を行う。 また、土・日・祝日においてはDV電話相談を実施し、情報提供、助言等の援助を行う。	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との連絡調整等を実施 ＜電話相談・面接相談＞ 月～金 10:00～17:00（祝日・8/6・年末年始を除く） 6年度実績：929件 ・配偶者暴力相談支援センター休日DV電話相談において、配偶者等の暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言等の援助を実施 ＜電話相談＞ 土・日・祝日 10:00～17:00（年末年始を除く） 6年度実績：129件	市民局男女共同参画課
3 犯罪被害者等総合相談	犯罪被害者等からの相談や問合せに対し、庁内関係課の各種支援制度の案内を行うとともに、必要に応じて庁外関係機関・団体に関する情報提供や橋渡しなどを行う。	犯罪被害者等総合相談窓口において、犯罪被害者等に関する相談に対応 ＜電話相談・面接相談＞ 月～金曜日 8:30～17:15 6年度実績：135件	市民局市民安全推進課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
4 犯罪被害者等見舞金支給事業	本市における犯罪被害者やその遺族への応急的な経済的支援として、見舞金を支給する。	遺族見舞金:30万円 支給実績 1件 重傷病見舞金:10万円 支給実績 4件	市民局市民安全推進課
5 犯罪被害者等日常生活等支援事業	犯罪被害により日常生活等に支障が生じている犯罪被害者等に対して日常生活等支援に要する費用を助成する。 ・家事・介護費用助成： 家事や介護のサービスを提供する事業所を利用した場合、その費用を一定額まで助成 ・一時保育費用助成： 未就学児を保育することに支障が生じているため、本市が実施している「一時預かり事業」を利用した場合、その費用を一定額まで助成 ・転居費用助成： 転居にかかった費用や転居を前提として宿泊施設を仮住まいとした場合の宿泊費用を一定額まで助成	・家事・介護費用助成：支給実績なし ・一時保育費用助成：支給実績なし ・転居費用助成：支給実績なし	市民局市民安全推進課
6 公益社団法人広島被害者支援センターへの活動支援	市民の犯罪被害者等支援意識の高揚と支援活動の充実を図るため、公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を交付する。	・広島被害者支援センターの事業全体に対する助成を実施	市民局市民安全推進課
7 市営住宅の入居等に関する支援	DV被害者世帯、DV被害者単身者及びその他の犯罪被害者等世帯、犯罪被害者等単身者について、市営住宅の入居抽選時に当選確率を2倍とする優遇措置を行い、また、上記世帯の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の一時使用許可を行う。	・DV被害者世帯、DV被害者単身者及び犯罪被害者等（DV被害者を除く）世帯、犯罪被害者等単身者について、市営住宅の入居抽選時に当選確率を2倍とする優遇措置を実施 ・上記世帯の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の一時使用許可を実施	都市整備局住宅政策課
8 広島市DV対策関係機関連絡会議	広島市域におけるDV関係機関相互の連携を図り、DVの防止から被害者への適切な支援の取組を推進する。（年1回開催予定） ・各関係機関の取組についての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・事例検討等	・DV対策関係機関連絡会議を開催 日 時：3/10（月） 内 容：（状況報告） ・広島市のDV防止・被害者支援の状況報告 ・各機関からの資料提供	市民局男女共同参画課
9 DV防止啓発リーフレット等の配布	啓発リーフレット等を市民に配布し、DV防止のための啓発を行うとともに、相談窓口を周知する。	・啓発リーフレットを母子健康手帳交付時に配布 ・関係行政機関・医療機関等に配架を依頼 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）に合わせた街頭啓発活動において配布	市民局男女共同参画課
10 職員DV防止研修の実施	職員研修を実施することにより、DV被害者に対する理解と、二次的被害防止を図る。（年1回予定）	・DV防止に関する職員研修を実施 日 時：10/23（水） 内 容：・DVの特性の理解 ・DV被害者の心のケア ・DV被害者への支援 ・二次的被害の防止 受講者：40名	市民局男女共同参画課

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
11 民間シェルター支援	被害者の一時保護を行っている市内の民間シェルターに対して助成を行うことにより、DV被害者の安全確保及び相談・支援体制の整備を図る。	民間一時保護事業補助金を交付	市民局男女共同参画課
12 人材の育成	県が実施する研修会や被害者支援センターが実施する講座を市職員に受講させる。	県が実施する研修会等への参加 ・広島県環境県民局県民活動課主催 犯罪被害者等支援研修 ・警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課主催 全国犯罪被害者等支援実務者会議	市民局市民安全推進課

(2) 市民・事業者の理解の増進

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 市民の理解及び配慮・協力の促進	犯罪被害者等が置かれている状況や生活の平穏の重要性等について周知するための広報や啓発事業等を実施し、市民の理解を深めていく。	・国や民間支援団体が作成した啓発用ポスターやリーフレットを市関係施設に配布 ・市広報紙「ひろしま市民と市政」に、犯罪被害者等支援に係る記事を掲載 ・公益社団法人広島被害者支援センター設立20周年記念行事を実施 主 催：広島被害者支援センター 広島市ほか共催 日 時：11/26（火） 参加者：約150人 ・令和6年度「犯罪被害者週間」啓発キャンペーンを実施 主 催：広島被害者支援センター 広島市ほか共催 日 時：11/25（月） 場 所：JR広島駅南北自由通路 ・各区区役所のロビーで犯罪被害者等支援に関する啓発リーフレット等の資料を展示 中区役所：6/18（火）～7/8（月） 東区役所：8/20（火）～9/3（火） 南区役所：9/11（水）～9/25（水） 西区役所：10/22（火）～11/5（火） 安佐南区役所：11/12（火）～11/26（火） 安佐北区役所：9/25（水）～10/9（水） 安芸区役所：12/11（水）～12/26（木） 佐伯区役所：8/22（木）～9/5（木） ・市立図書館や公民館と共催で、犯罪被害者等支援に関する啓発リーフレット等の資料を展示 中央図書館：11/9（土）～12/1（日） 西区図書館：1/15（水）～1/30（木） 安芸区図書館：12/11（水）～12/26（木） 矢野公民館：10/17（木）～10/30（水） - 東区：窓口に犯罪被害者等支援啓発リーフレットを配架 安佐南区：「減らそう犯罪」安佐南区民大会において、犯罪被害者等支援についての講演を市民局市民安全推進課長に依頼し実施（10/5） 安佐北区：区役所のロビーに犯罪被害者等支援啓発リーフレット等の資料を配架	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
2 市政出前講座を通じた啓発	市政出前講座により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、犯罪被害者等に対する支援に関する話を分かりやすく行うことで、市民の理解を深めていく。	申込実績なし	市民局市民安全推進課

重点的な取組（各局各課共通課題）

(1) 不安に感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
①不安に感じる犯罪の防止			
1 防災情報メール等による注意喚起のための犯罪情報の提供	防災情報メールや市の公式LINEで、子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を提供することにより、市民への注意喚起を図る。	6年度実績：不審者情報 490件 犯罪情報 34件	市民局市民安全推進課
2 広報紙、広報番組、ホームページ等による防犯対策等の広報啓発	市広報紙「ひろしま市民と市政」や区広報紙、広報番組などを有効に活用し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた市民等の意識啓発を行う。	広報課・市民安全推進課・消費生活センター： ・市広報紙「ひろしま市民と市政」：10回（不正大麻・けしの撲滅、消費生活サポーターの募集、女性・子どもへの犯罪防止、児童虐待防止、DV被害防止、犯罪被害者支援、自転車盗難対策、詐欺被害対策、消費者被害に遭いやすい若者への重点啓発、薬物乱用防止） ・テレビ広報番組（生活情報番組）：6回（デジタル時代に求められる消費者力とは？、SNSを悪用した詐欺に注意！、消費生活サポーターについて、薬物乱用防止、人との繋がりが広がる新年度！消費者トラブルに気をつけて、「闇バイト」は犯罪です！） 消費生活センター： ・くらしの情報紙「知っ得なっとく」 ・消費者トラブルの最新の相談事例等（年3回発行：6月、9月、2月発行） 佐伯区：区広報紙「佐伯区だより」9月号：佐伯区「防犯川柳」の募集 【ホームページ等】 市民安全推進課： 市ホームページ及び「こむねっとひろしま」：犯罪事例の周知及び注意喚起 健康教育課： 市ホームページ ・6年度広島市安全なまちづくり功労表彰を受賞した個人及び団体の紹介 ・学校等に提供した不審者情報の概要等 消費生活センター： ・チラシ：市内の小・中学校、高等学校に配布（小・中学生及び高校生の消費者トラブル予防のための啓発） ・ホームページ：流行事例の情報提供（9回）	企画総務局広報課 市民局市民安全推進課 市民局消費生活センター 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課 ほか
3 少年サポートセンターひろしまの支援の充実	非行防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、市職員と県警職員とが常駐する少年サポートセンターひろしまにおいて、ワンストップで非行防止から立ち直り支援までの一貫した支援を行う。また、不良行為少年等の早期発見のため、青少年指導員による巡回を実施する。	・少年相談・立ち直り支援 令和6年度少年相談受理件数：120件 問題別思春期セミナーの開催：4回 参加者189人 ・居場所づくり（「少年サポートルーム」の実施） 少年サポートルーム実施回数：45回 延べ参加少年人数：253人 ・生徒指導上の課題を抱える学校への支援 派遣校数：2校 延べ派遣回数：400回 ・青少年指導員による街頭補導活動 延べ実施回数：3,083回	こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当

②子ども・女性への犯罪防止				
1	被害に遭いやすい世代・対象への不審者情報の提供	被害者となりうる女子大学生や深夜勤務の多い職種等に対する情報の提供を強化する。	・こどもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を発信している広島市防災情報メール、市公式LINEアカウントや県警メルマガ等の登録を促進 ・「ひろしま市民と市政」7月1日号で被害防止の広報を実施	市民局市民安全推進課
2	対象者を特化した防犯講習会の開催	女子大学生や深夜勤務のある職種における研修など、対象者を特化した防犯講習会を開催する。	未実施	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
3	小中高生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発	令和5年度から3か年で市立中学校全校に出向き、「～犯罪をおこさないために 犯罪の被害にあわないために～」をテーマとして「犯罪被害等防止教室」を行う。	「犯罪被害等防止教室」を市立中学校18校で実施	市民局市民安全推進課
4	防犯灯・公園灯の整備等	道路・公園の夜間における犯罪発生未然防止等のため、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置など、暗がりや死角の解消に努める。	公園整備課： ・各区において、地元町内会等の要望に基づいて、必要箇所への公園灯の設置 ・老朽化した公園灯の更新 道路課：地元町内会の要望等に基づき、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置や球替えを実施 全区維持管理課： ・地元町内会等の要望に基づき、必要箇所への防犯灯等を設置 ・防犯灯・公園灯の球切れの交換 ・状況に応じて既存の照明よりも明るい照明球への交換を実施 ・暗がりや死角の解消のために、公園樹木のせん定を実施	都市整備局公園整備課 道路交通局道路課 各区維持管理課 各区地域整備課
5	地域防犯カメラ設置補助	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	6年度実績：12団体・21台の設置に対し助成 中区1台、東区2台、南区1台、西区4台、安佐南区4台、安佐北区7台、安芸区1台、佐伯区1台	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課

(2) 特殊詐欺対策の推進

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施	特殊詐欺の被害に遭わないよう、注意喚起を目的としたキャンペーンを行う。 懸垂幕の掲示や啓発物品の配布などにより意識の高揚を図る。	市民安全推進課： ・ 県警本部、安佐北警察署と連携し、特殊詐欺被害等防止キャンペーンを実施（9/28 安佐動物公園、チラシの配布等） ・ 中国財務局、県警本部と連携し、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪被害の防止に向けたパネル展を実施（8/29～9/13、消費生活センター展示コーナー） 中区：「減らそう犯罪」中区民大会で、特殊詐欺を演題にした落語や啓発物品の配布を通じて注意喚起を実施（2/15） 東区：「広島東地区安全・安心フェスタ」で、特殊詐欺被害防止啓発の展示やステージを実施（3/8） 南区：「安全・安心なまちづくりフェスティバル」において、防犯落語や各ブースにて注意喚起を実施（10/5） 西区：庚午中学校（広島西警察署「減らそう犯罪」推進モデル校）の美術部生徒による特殊詐欺被害防止の啓発ポスターを区役所等に掲示 安佐南区：年金支給日に合わせて、イオンモール広島祇園店において、安佐南防犯組合連合会、安佐南警察署と連携して特殊詐欺防止キャンペーンを実施（啓発物品の配布等） 安佐北区：特殊詐欺の被害防止に関するのぼり旗を区役所正面玄関前に掲示 安芸区：年金支給日に合わせて、安芸区内郵便局において、海田警察署、郵便局と連携して特殊詐欺防止キャンペーンを実施（啓発物品の配布等） 佐伯区：佐伯警察署、佐伯区防犯連合会と連携し、特殊詐欺防止キャンペーン（10/1 ジ・アウトレット広島）を実施（啓発物品の配布等）	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
2 特殊詐欺対策の広報啓発	特殊詐欺の被害に遭わないよう、チラシ等を作成し、配布する。	・ 市政出前講座やイベント等でチラシを配布 ・ 特殊詐欺被害防止に係るチラシ作成：6万部 ・ 広島市老人福祉大会において、高齢者に対し、特殊詐欺被害等防止の広報啓発を実施（9/5 広島文化学園HBGホール、チラシ配布や会場での広報啓発アナウンス実施） ・ 中国財務局、県警本部と連携し、特殊詐欺等の被害を防ぐための動画を作成し、市内の全公民館（71館）及び全地域包括支援センター（41か所）にDVDを配布	市民局市民安全推進課
3 防犯機能付き電話機設置等補助	特殊詐欺被害を未然に防止するため、65歳以上の者のみで構成される世帯に対し、防犯機能付き電話機の設置等に要する経費を補助する。	6年度実績：273件	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
4 消費生活出前講座の実施	学校、高齢者団体、地域で高齢者を支援する団体などに講師を派遣し、消費者トラブルの実例などを通して、消費生活の基礎的知識の普及に努め、自立した消費者の育成と消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。	6年度実績 114回	市民局消費生活センター
5 地域住民への情報提供	消費者被害や消費生活センターの業務内容に関する情報を地域住民に直接届けることにより、消費者被害の防止を図るとともに、消費生活センターの認知度を向上させ、消費生活相談につなげる。	・ 広島市消費生活センターだより発行（広島市高齢者配食サービスに同封）：年12回計48,000部 ・ 高齢者への消費生活相談周知チラシ発行（高齢者いきいき活動ポイント手帳に同封）：230,000部 ・ 食材配達サービス利用者向け啓発チラシ発行（生協チラシセットに同封）：70,000部	市民局消費生活センター
6 消費生活協力団体の育成	高齢者等の見守り活動のあり方を学ぶための講座の実施や活動を支援する情報の提供等により、消費者安全の確保に取り組む消費生活協力団体を育成し、消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。	消費生活協力団体として必要な消費者問題に関する基礎知識や見守り活動のあり方を学ぶための養成講座をオンラインで開催 登録団体数：131団体（令和7年3月末時点）	市民局消費生活センター

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
7 消費者安全確保部会の構成団体と連携した見守り体制の整備	消費者安全確保部会の構成団体に所属する方に、消費生活に関する見守り活動のあり方を学ぶための講座等を実施し、消費生活サポーターや消費生活協力団体として、見守り活動に取り組む体制を整備することにより、消費者被害の未然防止や拡大防止を図る。	消費者安全確保部会を1/30に開催し、消費者安全確保部会の構成団体や消費生活サポーター等と連携した見守り体制の整備について協議した。	市民局消費生活センター

(3) 地域防犯力の向上

事業名	事業の内容等	実施結果	関係課等
1 若い世代の地域防犯活動団体への参画促進	若い世代（おやじの会の構成員やPTA、子ども会の経験者など）の地域防犯活動団体への参画促進について、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し理解を求める。	南区地域起こし推進課：南区青少年健全育成連絡協議会、地域学校安全指導員との情報交換などの機会を通じて、若い世代の参画を促進	各課
2 地域の安全に貢献する企業づくりの推進	地域の安全に貢献する企業づくり（従業員が地域防犯活動へ参画しやすい環境づくり）の推進について、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し理解を求める。	南区地域起こし推進課：南区安全・安心なまちづくりフェスティバルなどの機会を通じて、地域の安全に貢献する企業づくりを推進	各課
3 あいさつ運動の推進	地域の特性を考慮し、日々日常的に行っているあいさつを通じて地域の連帯感を醸成するとともに、見守り活動においても積極的にあいさつ運動を推進する。	中区：各地区青少協が行うあいさつ運動用に啓発用ティッシュ及びのぼり旗を提供（通年） 東区：防犯活動団体や各種地域活動団体からの要望により、あいさつ運動用ののぼり旗を提供 南区：「こども安全の日」のパトロール、交通安全キャンペーンなどの機会を通じて、あいさつ運動を推進 西区：小学校の下校時に青色防犯パトロールカーで通学路の見回りをを行い、あいさつ運動を実施（毎月22日（7月、8月、3月を除く）） 安佐南区：安佐南さわやか挨拶推進大会の開催（2/16 安佐南コミュニティ協議会と共催） 安佐北区：青色防犯パトロールカー等による「こども安全の日」見守りパトロール時にあいさつ運動を実施 安芸区：「こども安全の日」のパトロール、防犯・交通安全キャンペーン等の機会を通じてあいさつ運動用ののぼり旗を実施 佐伯区：青色防犯パトロールカーによるパトロールを実施する際に、あいさつ運動を推進（毎月2日、12日、22日の登下校時）	市民局市民安全推進課 こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課